



第 3 次

熊本市農水産業計画

～活力と魅力に満ちた持続可能な農水産業の振興～

第3次熊本市農水産業計画の策定にあたって

熊本市は、清らかな地下水をはじめとする豊かな自然環境に恵まれ、各地域の特性を生かして野菜、果樹、米、畜産、花きなどの多様な農産物が生産されており、令和4年(2022年)産の農業産出額は全国市町村で第11位、政令指定都市で第3位を誇ります。また、水産業については、有明海沿岸におけるノリ養殖業を基幹とし、採貝業や網漁業なども行われています。

第1次産業である農水産業は、食料の供給という役割のみならず、その生産、加工、流通、販売などの各段階において、多様な産業と結びつきながら、本市の地域経済を支えるとともに、その高い潜在力から成長産業としても期待されています。さらには、水源のかん養や自然環境の保全、美しい景観の形成など、私たちの生活をより豊かにする役割を果たしていることに加え、地域の防災・減災にも大きく寄与する非常に重要な産業です。

一方で、近年、地球温暖化の進行や激甚化・頻発化する自然災害、不安定な社会情勢、少子高齢化の進行など、農水産業を取り巻く環境は大きく変化しており、本市の農水産業においても、担い手不足や生産資材の価格高騰など多くの解決すべき課題を抱えています。

また、SDGs(持続可能な開発目標)の取組や意識が世界的に広く浸透し、農水産業においても環境や生物多様性等への配慮・対応が社会的に求められており、今や持続可能性は農水産業の発展に不可欠な理念として認識されています。

国においては、このような情勢の変化に対応するため、農政の基本理念や政策の方向性を示した「食料・農業・農村基本法」が四半世紀ぶりに改正され、「食料安全保障の確保」「環境と調和のとれた食料システムの確立」「農業の持続的な発展」「農村の振興」を図ることとされました。

このような中、生産から消費までの農水産業の営みにおいて、昨今の社会情勢を踏まえつつ、本市農水産業の振興に向けた各種取組を積極的に推進する必要があることから、このたび、第3次熊本市農水産業計画を策定いたしました。

本市としましては、本計画に掲げる取組を、行政のみならず生産者や農水産業関係者、市民の皆様方と連携して着実に進めていくことにより、本市の将来にわたる持続的な発展を実現し、「上質な生活都市」を目指してまいりますので、皆様方には、なお一層のご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。

結びに、この計画の策定にあたり、貴重なご意見をいただきました熊本市農水産業計画推進委員会の委員の皆様をはじめ、農水産業関係者、市民の皆様方に心からお礼申し上げます。

令和6年(2024年)12月

熊本市長 大西一史



目次

I 策定の趣旨	
1 策定の背景・目的	2
2 計画の位置づけ	3
II 熊本市の農水産業を取り巻く状況	
1 農水産物の生産等の状況	6
2 農漁業従事者等の状況	7
3 農地・漁場等の状況	8
4 気候変動の状況	9
5 持続可能な開発目標(SDGs)の推進の状況	10
6 みどりの食料システム戦略等の策定	11
7 食料・農業・農村基本法の改正	12
III 熊本市の農水産業の将来方向	14
IV 施策体系	20
V 実現に向けた課題と必要な取組	
1 競争力の高い農水産業の振興	23
1-1 地域の強みを生かし、生産性向上と持続性を両立する農業の推進	
1-1-1 スマート農業なども活用した、良質な農産物の生産の振興	24
1-1-2 安定した農業生産・集出荷の推進、鳥獣対策の強化	26
1-1-3 環境に配慮した農業と安全・安心な農産物づくりの推進	28
1-2 獲れる・稼げる水産業の推進	
1-2-1 環境の変化に対応した養殖漁業の推進	30
1-2-2 資源管理・回復の推進	32
2 しなやかで強い経営基盤の確立	35
2-1 安心して続けられる経営の確立	
2-1-1 担い手の育成・確保の推進	36
2-1-2 経営安定対策の推進	38
2-2 災害や環境変化にも対応した生産基盤づくり	
2-2-1 農地及び土地改良施設の整備・保全の推進	40
2-2-2 漁場及び漁港施設の整備・保全の推進	42
3 農と食の魅力創造	45
3-1 くまもとの魅力あふれる農水産物のブランド化	
3-1-1 国内外における販路の開拓・拡大	46
3-2 農水産業への理解の醸成	
3-2-1 多様な媒体を活用した情報発信と交流促進	48
3-2-2 地産地消の推進	50
VI 計画の推進体制	54
 (参考資料)	
1 用語解説集	
2 熊本市の農水産業データ集	
3 策定の経緯	
4 熊本市農水産物絵画コンクール	

策定の趣旨

I

I 策定の趣旨

I 策定の背景・目的

第1次産業である農水産業は、私たちの健康で充実した生活の基礎となる良質な食料等を安定的に供給する上で欠くことのできない産業であることに加え、その生産、加工、流通、販売等の各段階において多様な産業と広く結び付き、地域経済の中で非常に重要な役割を担っています。

また、農水産業は、産業的な役割だけでなく、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成などに代表される「多面的機能」の発揮を通じて私たちの生活を一層豊かなものにしてきています。さらには、農地や漁場、農水産業関係施設は防災上の効果を有しているものも多く、地域の防災・減災にも大きく寄与しています。

このような背景の下、これまで本市は平成21年(2009年)に第1次熊本市農水産業計画、平成30年(2018年)に第2次熊本市農水産業計画を策定し、熊本地震からの復旧・復興や新型コロナウイルス感染症への対応など、時流を捉えた施策を継続的に展開してきたところです。その結果、本市では多彩かつ良質な農水産物が安定的に生産され、農業産出額や農業経営体数で全国上位に位置するなど、市民が誇りに感じられる様々な成果が出ており、本市が目指す「上質な生活都市」の実現に向けて農水産業の振興は、ますます重要なテーマとなっています。

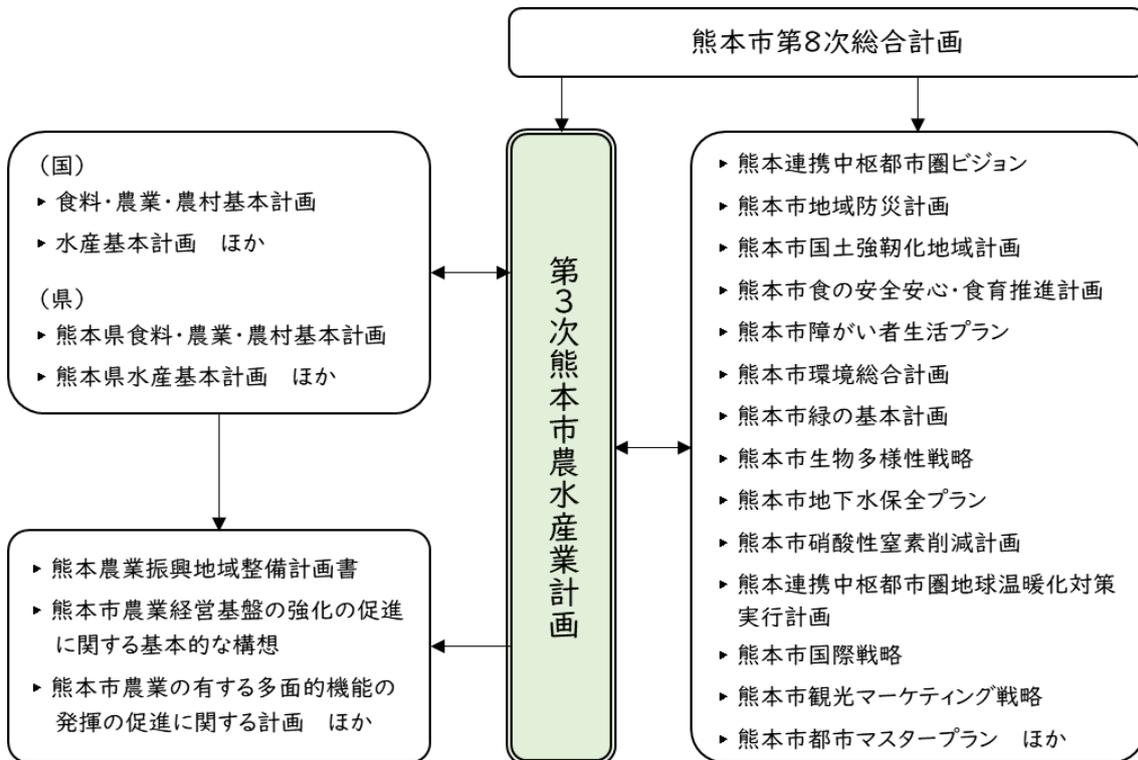
令和6年(2024年)3月、熊本市第8次総合計画(計画期間:令和6年度(2024年度)~令和13年度(2031年度))が策定されました。今回、この総合計画で示された「市民が住み続けたい、だれもが住んでみたくなる、訪れたくなるまち、『上質な生活都市』」を目指し、「市民に愛され、世界に選ばれる、持続的な発展を遂げるまち」の実現に向けて、昨今の農水産業を取り巻く状況を踏まえつつ、本市の農水産業施策の方向性ととも具体的な取組を明確にするため、第3次熊本市農水産業計画を策定するものです。

2 計画の位置づけ

本計画は、熊本市第8次総合計画の個別計画として策定するものです。

計画期間は、熊本市第8次総合計画と同じく令和 6 年度(2024 年度)から令和 13 年度(2031 年度)とし、進捗状況や社会状況の変化等を踏まえながら、必要に応じて計画の見直しを行います。

また、計画の推進にあたっては、国県の策定する農水産業関係の各種計画とともに熊本市が策定する関連計画等との連携を図り(下図参照)、計画の進捗状況(取組実績等)については毎年度、市のホームページで公表します。



※本計画は、次の関連法令に基づく計画としても位置付けます。

- ・「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律(平成 22 年法律第 67 号)」第 41 条に基づく「地域の農林水産物の利用の促進についての計画」。
- ・「都市農業振興基本法(平成 27 年法律第 14 号)」第 10 条に基づく「地方計画」。



熊本市の農水産業 を取り巻く状況

II

Ⅱ 熊本市の農水産業を取り巻く状況

Ⅰ 農水産物の生産等の状況

清らかな地下水をはじめとする豊かな自然環境に恵まれた本市では、それぞれの地域の特性に応じて多種多様な農業が営まれています。多彩な農産物がバランスよく生産され、特に園芸農業に強みがあることが本市農業の最大の特徴であり、各種の生産振興施策の継続的な実施はもとより、産地の競争力強化に資するスマート農業技術の活用などにも積極的に取り組むことで、時代や生産環境の変化に適応できる日本一の園芸産地を目指しています。これまでの取組によって、令和4年(2022年)の農業産出額は456.9億円、全国市町村で第11位、政令指定都市で第3位を誇っており、分類別にみると、野菜245.4億円(53.7%)、果実78.3億円(17.1%)、畜産69.3億円(15.2%)、米38.3億円(8.4%)で、上位品目には、すいか、なす、みかん、メロン、米、豚などが挙げられます。

水産業については、有明海の広大な漁場におけるノリ養殖業を基幹とし、採貝業や網漁業が営まれるとともに、内陸部においては地下水を利用した観賞魚の生産なども行われています。令和4年(2022年)の漁業産出額は75.1億円で、そのうちノリが69.4億円(92.4%)を占めています。

ノリの生産は、海水温の上昇等に伴う養殖期間の短縮など厳しい環境下に置かれていますが、海況データを踏まえた養殖スケジュールの継続的な見直しや漁港施設の整備、漁港内に堆積する土砂の浚渫など、ノリの品質や生産量の確保に向けた取組を地域一体となって推進してきた結果、本市は、全国有数の産地である熊本県でも随一の産地となっています。

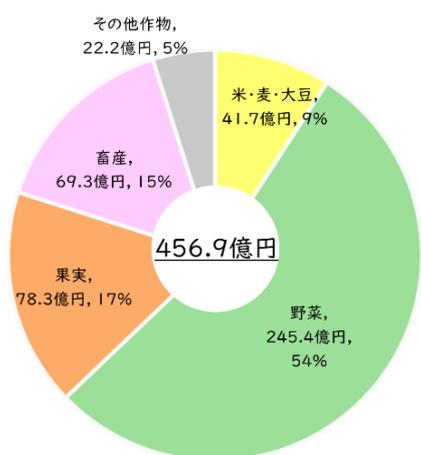


図1. 農業産出額(令和4年)の構成
資料: 市町村別農業産出額(推計)(農林水産省)

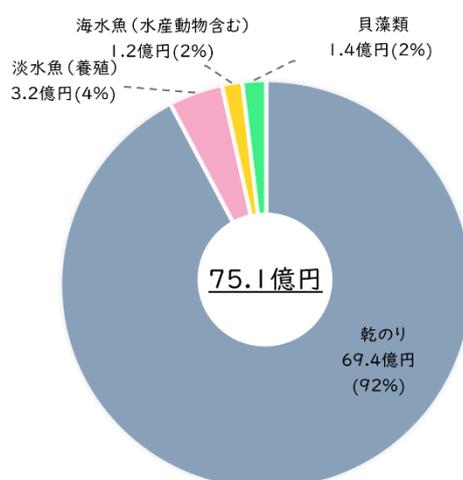


図2. 漁業産出額(令和4年)の構成
資料: 熊本市調べ

2 農漁業従事者等の状況

日本の人口は平成 20 年(2008 年)の1億 2,808 万人をピークとして減少局面に入り、急速なペースで人口が減少するとともに少子高齢化が進行しています。本市においても、総人口及び生産年齢人口が減少する中で老年人口は増加しており、令和 2 年(2020 年)の高齢化率(65 歳以上の割合)は 26.4%にまで上昇しています。

このような背景の下、全国上位の農業経営体数や農業従事者数を誇る本市においても、全国平均に比べて緩やかではあるものの、農漁業従事者の減少・高齢化が顕著であり、令和2年(2020 年)までの 10 年間で農業経営体数は 6,045 経営体から 4,105 経営体へと約 32%減少し、基幹的農業従事者(個人経営体)の数は 10,996 人から 7,086 人へと約 36%減少しています。令和2年(2020 年)の基幹的農業従事者(個人経営体)の平均年齢は 63.9 歳で、65 歳以上が占める割合が約 55%なのに対して、45 歳未満は 13%にすぎず、アンバランスな年齢構成となっています。また、海面漁業の漁業経営体数は、平成 30 年(2018 年)までの 10 年間で 611 経営体から 359 経営体へと、漁業就業者は 1,385 人から 879 人に減少し、高齢化率も 32%と高い値となっています。

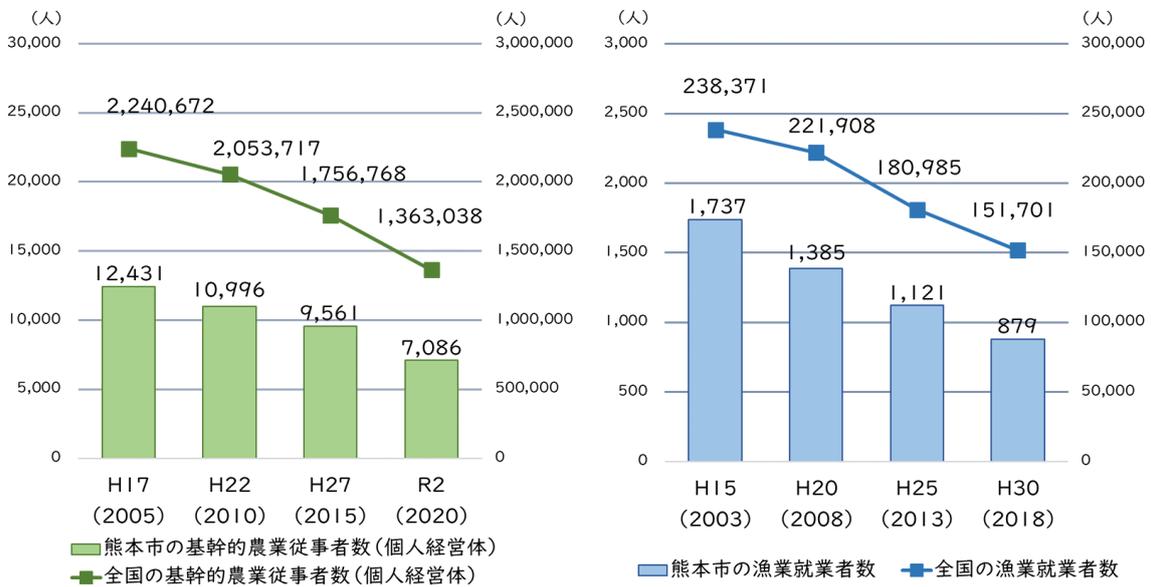


図 3. 基幹的農業従事者数の推移

資料: 農林業センサス(農林水産省)

図 4. 漁業就業者数の推移

資料: 漁業センサス(農林水産省)

3 農地・漁場等の状況

本市の地勢は、金峰山を主峰とする複式火山帯と、これに連なる立田山等の台地からなり、東部は阿蘇外輪火山群によってできた丘陵地帯、南部は白川の三角州で形成された低平野からなっています。

それぞれの地域において、水田や畑、樹園地など、地形や土壌特性等に応じた農地が広がっていますが、農地面積は長期にわたり減少し続けています。農林業センサスによると、農業経営体全体の経営耕地面積は平成 22 年(2010 年)には 9,983ha であったのに対して、令和 2 年(2020 年)には 8,403ha となり、約 16%減少しています。また、耕作条件の不利な農地を中心に遊休農地等も発生しており、令和 6 年(2024 年)4 月時点の1号遊休農地の面積は約 87ha となっています。

その一方で、基盤整備事業や農地の集積・集約化等の取組が着実に進められてきたことなどから、1 農業経営体あたりの経営耕地面積については、令和 2 年(2020 年)までの 10 年間で 1.65ha から 2.05ha へと、約 24%拡大しています。

本市は有明海に面しており、海岸線延長は約 22 km、海域はその沖合約 10 km におよび、干潟漁場と沖合漁場が広がっています。有明海は閉鎖性の高い海域で環境負荷の影響を受けやすいことから、漁場環境の保全・改善等に向けて、漁業者や関係機関の連携の下、覆砂等による干潟の再生・機能回復が進められています。

漁業の根拠地となる漁港は、本市では主に河口に形成され、漁獲された水産物の陸揚げや出漁準備の場として、また漁船の安全な停泊の場として重要な役割を担っています。漁船が利用する港は市内に7つあり、その内、四番漁港、海路口漁港、天明漁港の3漁港を本市が管理しています。

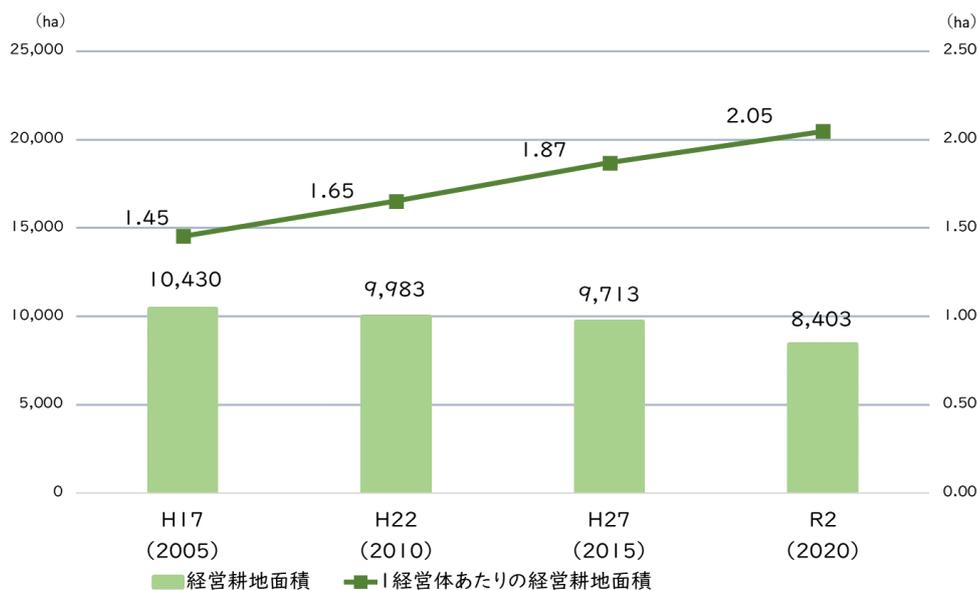


図 5. 経営耕地面積と1経営体あたりの経営耕地面積の推移

資料：農林業センサス(農林水産省)

4 気候変動の状況

近年、世界的な気候変動が進行しており、多くの地域において気温の上昇や大雨の頻度増加などが観測されています。農水産業は、その特性上、気候変動の影響を特に受けやすい産業であり、農水産物の生育障害・品質低下、異常な高温や豪雨などによる大きな災害は、我が国の農林水産業の基盤を揺るがしかねないことから、国は「農林水産省気候変動適応計画」を策定し、各種の適応策の実施を推進しています。

都道府県版気候変動リーフレット「熊本県の気候変動」（令和4年（2022年）3月、熊本地方気象台・福岡管区気象台）によると、熊本県においても年平均気温の上昇に加えて猛暑日・熱帯夜が増加するとともに、大雨の増加や海水温の上昇なども確認されており、災害のリスクの高まりや農水産物の生育への影響拡大、病虫害発生が増加や新たな病虫害の侵入などが懸念されます。

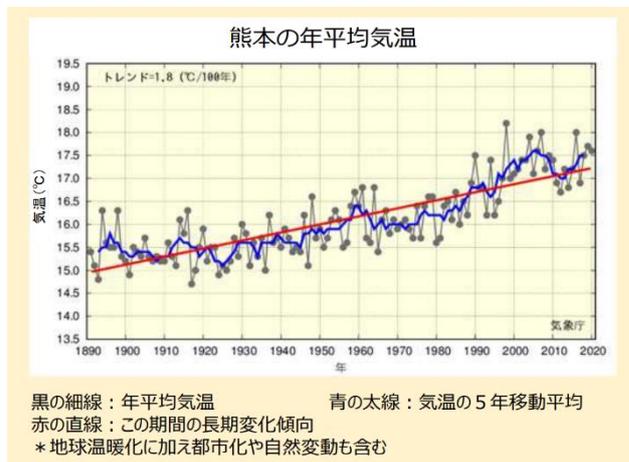


図 6. 熊本の年平均気温の推移

出典：都道府県版気候変動リーフレット「熊本県の気候変動」（熊本地方気象台・福岡管区気象台）

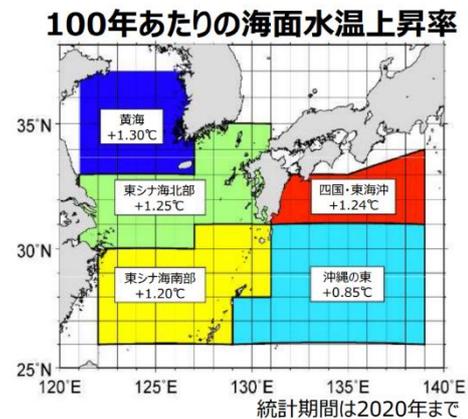


図 7. 九州周辺の年平均海面水温の上昇

出典：都道府県版気候変動リーフレット「熊本県の気候変動」（熊本地方気象台・福岡管区気象台）



図 8. うんしゅうみかんの日焼け果

出典：農業生産における気候変動適応ガイド うんしゅうみかん編（令和2年（2020年）12月、農林水産省）

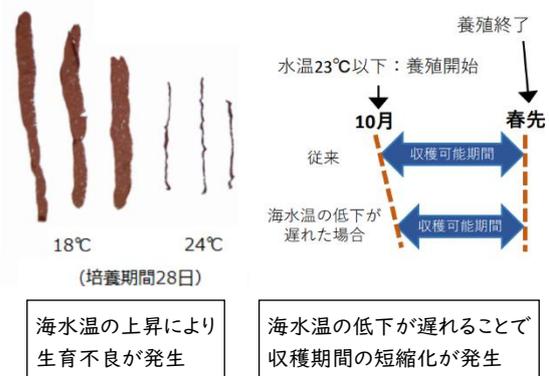


図 9. 高水温のノリへの影響

出典：高水温に適応した養殖ノリの育種技術（農林水産省）

5 持続可能な開発目標 (SDGs) の推進の状況

持続可能な開発目標 (SDGs:Sustainable Development Goals) とは、「誰一人取り残されない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指すことを理念に掲げた、全ての国々が 2030 年までの間に達成すべき 17 のゴールからなる開発目標です。

令和元年度 (2019 年度) に「SDGs未来都市」に選定された本市では、経済面・社会面・環境面における様々な地域課題の統合的な解決はもとより、国際社会の一員としてのグローバルな視点を持ちながら、各種施策を展開しています。

自然環境を基盤として営まれる農水産業は、その特性上、SDGsとの関わりが非常に深い分野であり、本市の農水産業振興施策の実施によって、次に示すゴール・ターゲットをはじめとする、幅広い内容への貢献が期待されています。

関連性の高いゴール・ターゲット		
	飢餓をゼロに	2030 年までに、生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象現象、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱 (レジリエント) な農業を実践する。
	働きがいも経済成長も	高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。
	産業と技術革新の基盤を作ろう	2030 年までにイノベーションを促進させることや 100 万人当たりの研究開発従事者数を大幅に増加させ、また官民研究開発の支出を拡大させるなど、開発途上国をはじめとするすべての国々の産業セクターにおける科学研究を促進し、技術能力を向上させる。
	つくる責任 つかう責任	2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。 2030 年までに、人々があらゆる場所において、持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようにする。
	気候変動に具体的な対策を	すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性 (レジリエンス) 及び適応力を強化する。
	海の豊かさを守ろう	2020 年までに、海洋及び沿岸の生態系に関する重大な悪影響を回避するため、強靱性 (レジリエンス) の強化などによる持続的な管理と保護を行い、健全で生産的な海洋を実現するため、海洋及び沿岸の生態系の回復のための取組を行う。 水産資源を、実現可能な最短期間で少なくとも各資源の生物学的特性によって定められる最大持続生産量のレベルまで回復させるため、2020 年までに、漁獲を効果的に規制し、過剰漁業や違法・無報告・無規制 (IUU) 漁業及び破壊的な漁業慣行を終了し、科学的な管理計画を実施する。

6 みどりの食料システム戦略等の策定

国は、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現させるため、中長期的な観点から戦略的に取り組む政策方針として「みどりの食料システム戦略」を令和3年(2021年)に策定しました。当戦略では、令和32年(2050年)までに目指す姿として、農林水産業のCO2ゼロエミッション化の実現、化学農薬や化学肥料の使用量低減、有機農業の取組拡大等についての具体的な数値目標が掲げられ、課題の解決に向けた行動変容、既存技術の普及、革新的な技術・生産体系の開発等が進められていくことになりました。

さらに令和4年(2022年)7月には「みどりの食料システム法」が施行され、環境と調和のとれた食料システムの確立に関する基本理念等が示されるとともに、農林漁業に由来する環境への負荷の低減を図るために行う事業活動等に関する計画の認定制度が設けられ、農林漁業及び食品産業の持続的な発展、環境への負荷の少ない健全な経済の発展等に向けた各種施策が講じられています。

このような中、熊本県においても、令和5年(2023年)3月に県と県内全ての市町村が共同で「熊本県みどりの食料システム基本計画」を策定しました。当基本計画では、「環境にやさしい農林水産業」と「稼げる農林水産業」の両立を目指し、持続可能な栽培体系への転換と温室効果ガスの排出削減・吸収促進など、環境負荷低減を進めるための取組を位置付けました。

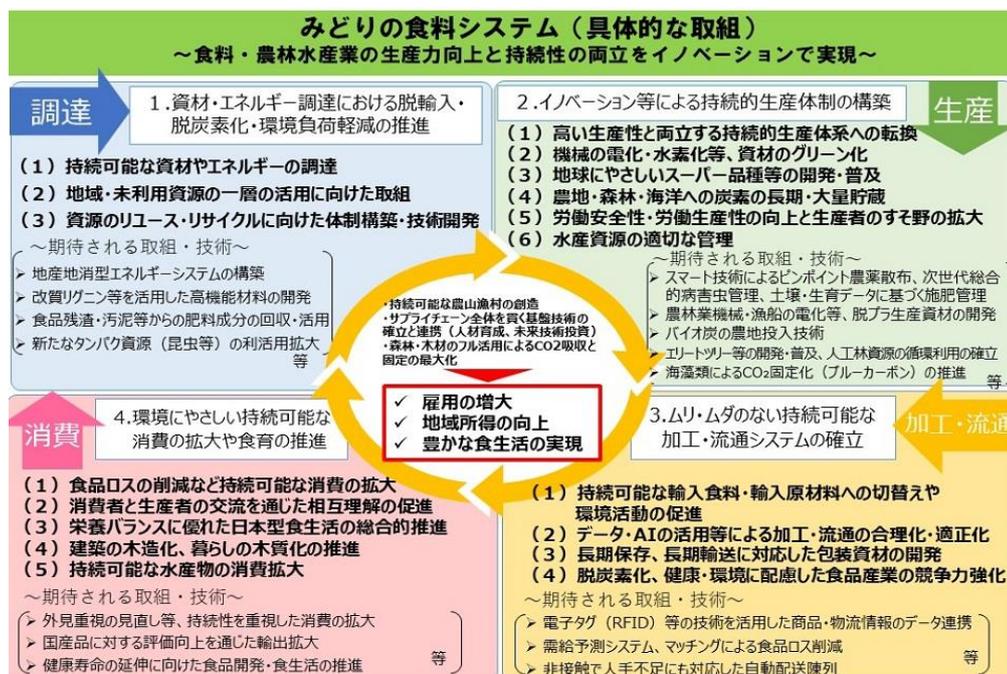


図 10. みどりの食料システム戦略の具体的な取組

出典：みどりの食料システム戦略パンフレット（農林水産省）

7 食料・農業・農村基本法の改正

近年における世界の食料需給の変動、地球温暖化の進行、我が国における人口の減少その他の食料、農業及び農村をめぐる諸情勢の変化に対応し、食料安全保障の確保、環境と調和のとれた食料システムの確立、農業の持続的な発展のための生産性の向上、農村における地域社会の維持等を図るため、基本理念を見直すとともに、関連する基本的施策等を定めることを背景に、食料・農業・農村基本法を改正する法律が令和6年(2024年)5月29日に成立し、同6月5日に公布・施行されました。

改正食料・農業・農村基本法では、「食料安全保障の確保」「環境と調和のとれた食料システムの確立」「農業の持続的な発展」「農村の振興」の4つの方向性が示されており、今後、令和7年(2025年)には次期食料・農業・農村基本計画が策定され、これらの方向性に沿って具体化された各種対策が講じられていきます。

食料安全保障の確保
<p>(1) 基本理念について、</p> <p>① 「食料安全保障の確保」を規定し、その定義を「良質な食料が合理的な価格で安定的に供給され、かつ、国民一人一人がこれ入手できる状態」とする。<small>(第2条第1項関係)</small></p> <p>② 国民に対する食料の安定的な供給に当たっては、農業生産の基盤等の確保が重要であることに鑑み、国内への食料の供給に加え、海外への輸出を図ることで、農業及び食品産業の発展を通じた食料の供給能力の維持が図られなければならない旨を規定。<small>(第2条第4項関係)</small></p> <p>③ 食料の合理的な価格の形成については、需給事情及び品質評価が適切に反映されつつ、食料の持続的な供給が行われるよう、農業者、食品事業者、消費者その他の食料システムの関係者によりその持続的な供給に要する合理的な費用が考慮されるようにしなければならない旨を規定。<small>(第2条第5項関係)</small></p> <p>(2) 基本的施策として、</p> <p>① 食料の円滑な入手(食品アクセス)の確保(輸送手段の確保等)、農産物・農業資材の安定的な輸入の確保(輸入相手国の多様化、投資の促進等)<small>(第19条及び第21条関係)</small></p> <p>② 収益性の向上に資する農産物の輸出の促進(輸出産地の育成、生産から販売までの関係者が組織する団体(品目団体)の取組促進、輸出の相手国における需要の開拓の支援等)<small>(第22条関係)</small></p> <p>③ 価格形成における費用の考慮のための食料システムの関係者の理解の増進、費用の明確化の促進等を規定。<small>(第23条及び第39条関係)</small></p>
環境と調和のとれた食料システムの確立
<p>(1) 新たな基本理念として、食料システムについては、食料の供給の各段階において環境に負荷を与える側面があることに鑑み、その負荷の低減が図られることにより、環境との調和が図られなければならない旨を規定。<small>(第3条関係)</small></p> <p>(2) 基本的施策として、農業生産活動、食品産業の事業活動における環境への負荷の低減の促進等を規定。<small>(第20条及び第32条関係)</small></p>
農業の持続的な発展
<p>(1) 基本理念において、生産性の向上・付加価値の向上により農業の持続的な発展が図られなければならない旨を追記。<small>(第5条関係)</small></p> <p>(2) 基本的施策として、効率的かつ安定的な農業経営以外の多様な農業者による農地の確保、農業法人の経営基盤の強化、農地の集団化・適正利用、農業生産の基盤の保全、先端的な技術(スマート技術)等を活用した生産性の向上、農産物の付加価値の向上(知財保護・活用等)、農業経営の支援を行う事業者(サービス事業者)の活動促進、家畜の伝染性疾病・有害動植物の発生予防、農業資材の価格変動への影響緩和等を規定。<small>(第26条から第31条まで、第37条、第38条、第41条及び第42条関係)</small></p>
農村の振興
<p>(1) 基本理念において、地域社会が維持されるよう農村の振興が図られなければならない旨を追記。<small>(第6条関係)</small></p> <p>(2) 基本的施策として、農地の保全に資する共同活動の促進、地域の資源を活用した事業活動の促進、農村への滞在機会を提供する事業活動(農泊)の促進、障害者等の農業活動(農福連携)の環境整備、鳥獣害対策等を規定。<small>(第43条から第49条まで関係)</small></p>

図11. 食料・農業・農村基本法の一部を改正する法律案の概要

出典:令和5年度食料・農業・農村の動向(令和6年(2024年)5月31日、農林水産省)

熊本市農水産業の 将来方向

Ⅲ

Ⅲ 熊本市の農水産業の将来方向

—将来方向—

活力と魅力に満ちた持続可能な農水産業の振興

総合計画においても位置づけている本市農水産業の将来方向に向けて、「競争力の高い農水産業の振興」、「しなやかで強い経営基盤の確立」、「農と食の魅力創造」の3つの目標を設定し、それらを達成するための基本方針に基づき各種施策を展開します。

Ⅰ 施策の目標Ⅰ：競争力の高い農水産業の振興



全国屈指の農業産出額を誇る本市では、園芸作物をはじめとする様々な品目の産地が形成されており、生産された良質な農産物は全国各地に出荷されています。また、農作物の生産だけでなく、県下有数の畜産地帯にもなっているほか、有明海の広大な漁場においては、ノリ養殖業や採貝業などの水産業も盛んに営まれています。

その一方で、農水産業の生産現場を取り巻く環境は、地球温暖化の影響や予測困難な自然災害の発生、鳥獣被害の広域化、漁業資源の減少など厳しさが増しており、国が令和4年(2022年)に策定した「みどりの食料システム戦略」等を踏まえ、環境負荷を低減させつつ、持続的な生産活動に取り組んでいくことが求められています。

このような中、地域の強みを生かし、農水産業の生産性向上と持続性を両立させていくために、スマート農業などの新しい技術を活用した生産の振興、生産・集出荷の安定化、鳥獣対策の強化、環境に配慮した農業を推進します。また、獲れる・稼げる水産業の実現に向けて、環境の変化に対応した養殖漁業、漁場の資源管理・回復などに取り組むことで、本市農水産業の競争力を効果的に高めていきます。

【直近の動向に対応した取組テーマ】

- ・スマート農業の取組の拡大
- ・有害鳥獣対策
- ・環境変化に対応したノリ養殖業の推進
- ・漁業資源の回復

(1) 基本方針1-1：地域の強みを生かし、生産性向上と持続性を両立する農業の推進

産地としての持続的な発展を目指して、スマート農業なども活用しながら、生産性の向上や生産・集出荷の安定化に向けた体制を強化し、良質な農産物の生産を振興します。また、広域化する鳥獣被害の軽減に向けた総合的な対策を講じます。

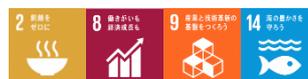
さらには、良質な土づくりに加え、化学肥料・化学合成農薬の使用低減・適正使用等を通じて、環境に配慮した農業と安全・安心な農産物づくりを推進します。

(2) 基本方針1-2:獲れる・稼げる水産業の推進

ノリ養殖漁業について、海水温の上昇などの環境の変化に対応した生産とともに、省力化や軽労働化、安全安心に向けた衛生管理等を推進します。

また、水産資源を持続的に利用していくため、生産に適した漁場環境の改善に取り組むとともに、市場価値の高い魚種種苗の放流等の資源増殖の取組を推進します。

2 施策の目標2:しなやかで強い経営基盤の確立



全国的に少子高齢化が進む中、農漁業者の減少と同時に高齢化も進行しています。本市では、全国と比較しても若年層の割合が高く、認定農業者の数は県下一を誇りますが、基幹的農業従事者（個人経営体）の約55%は65歳以上です。また、経営の重要な要素である労働力の確保が難しくなっているほか、遊休農地等の拡大も懸念されます。

また、基盤整備が不十分な地域や、排水機場等の施設の老朽化、高齢化等による集落機能の低下も見受けられます。加えて、農漁業経営体は自然災害等の外的要因によって経営が左右されやすいことや、昨今のコロナ禍や国際情勢の変化を受け様々な経営リスクが顕在化したことを踏まえ、これまで以上にしなやかで強い経営が求められています。

地域一体となって多様な担い手を育成・確保し、経営安定化に向けて農地の集積・集約化も含めた経営体の体質強化を一層進めるとともに、国土強靱化の視点も踏まえつつ、生産基盤の整備・保全を着実に推進します。

【直近の動向に対応した取組テーマ】

- ・多様な担い手の育成・確保
- ・円滑な農業経営の継承
- ・農地の集積・集約化

(1) 基本方針2-1:安心して続けられる経営の確立

担い手の育成・確保に向けて、地域の関係団体等との緊密な連携のもと、新規就農者、新規漁業就業者、後継者、認定農業者等の育成・確保とともに、円滑な経営継承に向けた各種支援に取り組めます。また、経営の安定化を図るため、農地の集積・集約化や労働力の確保、経営上の様々なリスクに備える取組等によって、経営体の体質強化を推進します。

(2) 基本方針2-2:災害や環境変化にも対応した生産基盤づくり

農水産業の生産性の向上や多面的機能の発揮に重要な役割を果たす農地や土地改良施設、漁場や漁港施設等の生産基盤の整備・保全について、国土強靱化の視点や環境変化への対応も踏まえ、計画的に推進します。

3 施策の目標3:農と食の魅力創造



インバウンドが熊本市でも再び増加しており、半導体関連企業等の進出に伴うビジネス交流の活発化も相まって、食を通じた農水産物の魅力発信の可能性が広がっています。また、トラック輸送の人手不足などによる物流コストの上昇もあり、学校給食や直売所などを通じた地産地消への期待が改めて高まっています。さらには、コロナ禍を契機とした通信販売のニーズの拡大、海外での日本の食・食文化の拡がりなどを背景とした農水産物輸出の機運の高まりも見られています。

このような時流を的確に捉え、生産者による価格設定の自由度を高めていく好機とするためには更なる農と食の魅力創造と深化が求められていることから、くまもとの農水産物の魅力を十分に伝えられる販路の開拓・拡大を国内外で進めるとともに、多様な視点や手法による効果的な情報発信や地産地消に取り組み、農水産業への理解の醸成につなげていきます。

【直近の動向に対応した取組テーマ】

- ・生産者による価格設定の自由度が高い販路の開拓
- ・輸出促進
- ・SNSなどを活用した情報発信力の強化

(1) 基本方針3-1:くまもとの魅力あふれる農水産物のブランド化

くまもとの農水産物の魅力を一層高めつつ、持続的な生産を確保できる価格形成を目指し、農漁業者と異業種が連携したプロモーション活動の展開や、消費者や食品関連事業者等のニーズを的確に捉えた国内外の販路開拓・拡大を推進します。

(2) 基本方針3-2:農水産業への理解の醸成

熊本市の農水産業の魅力・価値を幅広い層に認識してもらえよう、多様な視点や媒体を活用した効果的な情報発信に取り組むとともに、食育や食を通じた魅力発信、道の駅や農産物直売所の活性化などにより地産地消を推進します。

4 成果指標

本計画の達成状況及び進捗状況を測るため、次の成果指標を設定します。

成果指標		現状値 (R5年度)	目標値	
			(R9年度)	(R13年度)
農業産出額(暦年)		460 億円 (R3)	465 億円	470 億円
漁業産出額(暦年)		75 億円 (R3)	76 億円	77 億円
認定農業者数の 減少の抑制	抑制率	—	推計値より 10%抑制	推計値より 10%抑制
	認定農業者数	1,460 経営体	1,395 経営体 以上	1,330 経営体 以上
熊本市の農水産物が好き、応援 したいと感じる市民の割合		95.1%	98.0%	100%



本計画で設定している3つの施策の目標「競争力の高い農水産業の振興」、「しなやかで強い経営基盤の確立」、「農と食の魅力創造」に対応した取組を、より親しみやすく理解していただけるよう、動画等で紹介しています。ぜひご覧ください。

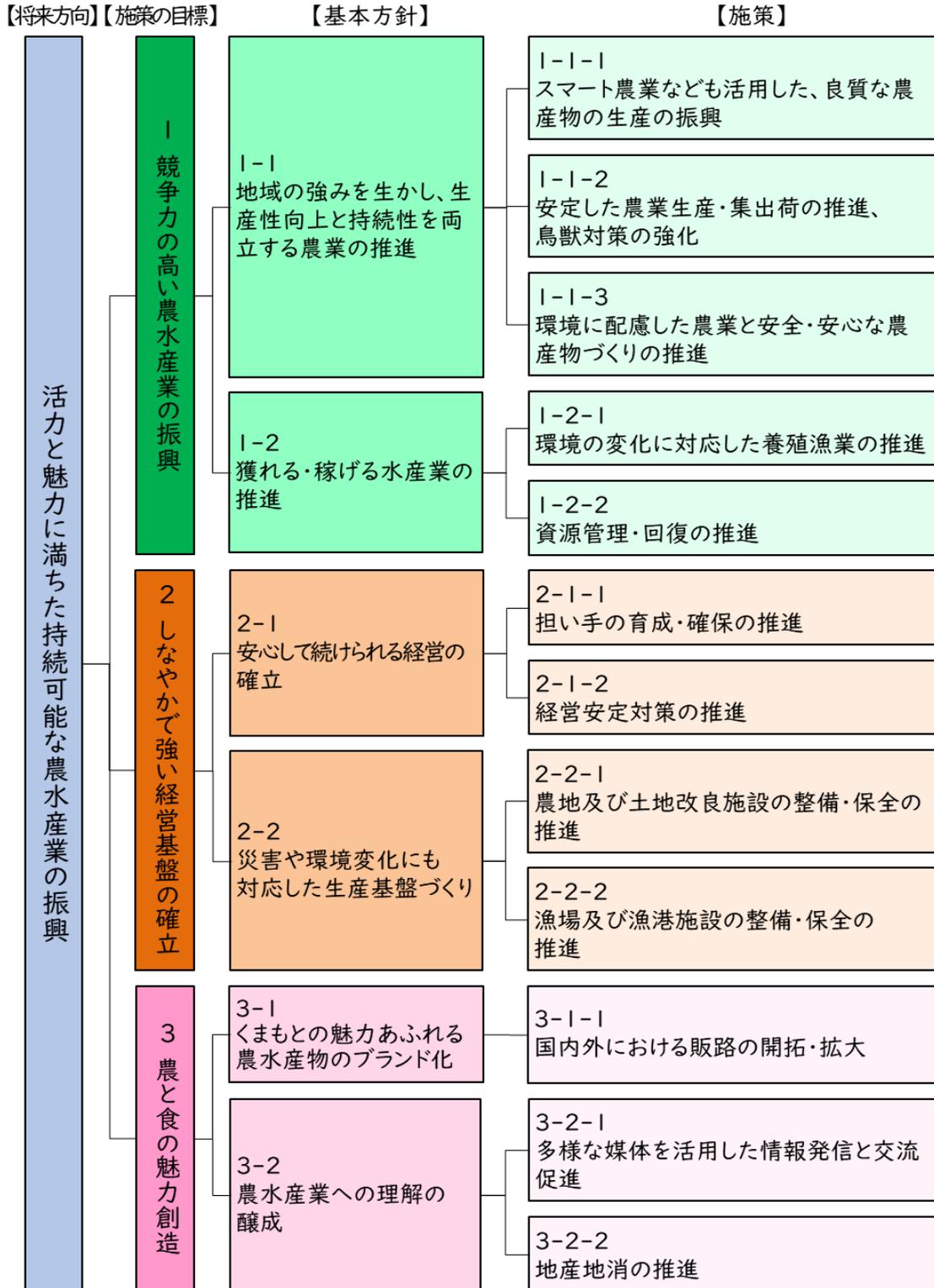


施策体系

IV

IV 施策体系

熊本市第8次総合計画に位置づけた将来方向の実現に向けて、次の施策体系の下、各種取組を実施します。



実現に向けた課題
と必要な取組

V



V 実現に向けた課題と必要な取組

【施策の目標】

1 競争力の高い農水産業の振興



【基本方針】

1-1 地域の強みを生かし、生産性向上と持続性を両立する農業の推進

- 1-1-1 スマート農業なども活用した、良質な農産物の生産の振興
- 1-1-2 安定した農業生産・集出荷の推進、鳥獣対策の強化
- 1-1-3 環境に配慮した農業と安全・安心な農産物づくりの推進

【基本方針】

1-2 獲れる・稼げる水産業の推進

- 1-2-1 環境の変化に対応した養殖漁業の推進
- 1-2-2 資源管理・回復の推進

I-1-1 スマート農業なども活用した、良質な農産物の生産の振興

産地としての持続的な発展を目指して、スマート農業などの新技術を活用しながら、良質な農産物の生産を振興します。

現状と施策の方向性

本市では、地域毎に特色ある産地が形成され、消費者や事業者等のニーズに応じた品種の選定や高度な生産技術に加え、生産性の向上に資する機械や施設等を利用し、良質な農産物が生産されています。生産された農産物は関東や関西圏をはじめとする全国各地に出荷されるなど、高い競争力を有しており、本市は全国有数の農業産出額を誇っています。

全国的に農業者の高齢化や労働力不足が深刻化している中で、本市の農業の競争力を一層強化していくためには、時流とともに、産地の状況を的確に踏まえ、生産性や品質の維持・向上につなげていくことが必要です。特に、高齢となっても生産を継続できるよう、農作業の省力化・軽労働化に資する生産技術や品種等を推進していくことが重要です。

そこで、農業者それぞれにおける経営の状況等に応じて、多様な生産技術の更なる向上に資する取組や優良品種等の導入を支援します。併せて、生産性向上や省力化等につながる機械・施設等の導入を支援しつつ、スマート農業の取組の拡大を推進します。



スマート農業等の新技術の普及
(自動操舵トラクター)



優良家畜の導入
(優良な繁殖雌牛)

課題及び取組み

課題 1 良質な農産物の生産振興

【取組】

- 現地検討会や品評会などの生産技術向上に資する取組を推進します。
- 消費者や事業者等のニーズに応えられる、県育成オリジナル品種などの優良品種等の導入を推進します。
- 生産能力の高い優良家畜の導入や、効率的な育種改良を推進します。

課題 2 機械や施設等の活用による生産性向上及び省力化

【取組】

- 農業者それぞれの経営に適した、生産性向上に資する機械や施設等の導入を推進します。
- 農業者の高齢化や労働力不足などに対応するため、省力化・軽労働化につながる機械等の導入を推進します。

課題 3 スマート農業の取組の拡大

【取組】

- ICT や AI 技術などを活用した、統合環境制御装置や農業用ドローンなどのスマート農業技術の普及に向けた情報の収集・共有に取り組めます。
- 農業者によるスマート農業技術導入に向けた調査研修等の実施や、スマート農業機械等の導入を推進します。

検証指標

検証指標	現状値 (R5年度)	検証値	
		R9年度	R13年度
補助事業を活用したスマート農業の取組件数(R5年度からの累計)	18件	78件	138件

1-1-2 安定した農業生産・集出荷の推進、鳥獣対策の強化

農業生産を守る危機管理対策を講じ、生産・集出荷を安定化させるとともに、広域化する鳥獣被害の防止・軽減に向け、鳥獣対策を強化します。

現状と施策の方向性

全国各地で、記録的な豪雨や台風等の気象災害の頻発化・激甚化、豚熱・高病原性鳥インフルエンザなどの特定家畜伝染病や病虫害の多発など、安定した農業生産を脅かすリスクが増大しており、生産現場には大きな影響が出ています。

このような農業生産を脅かす様々なリスクに対応しつつ、産地としての評価の向上につながる安定した生産・集出荷を実現するためには、生産を守るための危機管理対策を講じるとともに、集出荷施設の整備や適切な維持管理、利用促進を図る必要があります。

また、近年大きな問題となっている鳥獣被害については、各種対策を講じることで本市の被害額は減少しているものの、イノシシの出没地域は拡大しています。さらに、アナグマ、タヌキなどの中型獣類による被害も増加傾向にあることから、鳥獣対策の強化に向けて、関係機関と連携しながら、総合的な鳥獣被害対策を推進します。



台風等の災害に強い施設等の導入
(耐候性ハウス)



鳥獣被害対策
(箱わな)

課題及び取組み

課題 1 気象災害、気候変動、病虫害等の対策

【取組】

- 低コスト耐候性ハウスや防風ネット等の導入、農業用ハウスの補強などの気象災害対策を推進します。
- 温暖化等に対応するため、栽培品目や技術について研究するとともに、耐暑性品種等への転換や栽培技術の普及を推進します。
- タバココナジラミなどへの対策を引き続き着実に推進するとともに、温暖化等に伴い被害拡大や新たな侵入が懸念される病虫害の防除対策に取り組みます。

課題 2 家畜伝染病の防疫対策

【取組】

- 予防接種等による家畜伝染病の発生予防、まん延防止を推進します。
- 県・関係機関と連携し、豚熱や高病原性鳥インフルエンザ等の特定家畜伝染病の防疫対策を徹底するとともに、発生時に備えた対応体制の強化を図ります。

課題 3 農作業等に起因する事故の対策

【取組】

- 施設園芸等での油流出事故を防止するため、関係団体と連携しながら啓発活動を行うとともに、事故が発生した際には速やかに対処します。
- トラクター等の農業機械に起因する事故の防止のため、啓発活動を行います。

課題 4 集出荷施設等の共同利用施設の整備と利用の推進

【取組】

- 集出荷施設の整備による、集出荷体制の高度化による省力化、効率化、品質の保持を推進するとともに、適切な維持管理と利用率の向上を支援します。

課題 5 鳥獣対策の強化

【取組】

- 地域や関係機関と連携しながら、鳥獣を集落に寄せつけない環境整備、農地への侵入防止柵の設置、捕獲体制の強化など総合的な鳥獣被害対策を推進します。
- 持続可能な有害鳥獣捕獲体制を目指し、狩猟免許取得を支援するなど、駆除隊員の確保に努めるとともに負担軽減などを推進します。

検証指標

検証指標	現状値 (R5年度)	検証値	
		R9年度	R13年度
有害鳥獣による農作物被害額	59,100 千円	56,145 千円	53,190 千円

1-1-3 環境に配慮した農業と安全・安心な農産物づくりの推進

農業の生産力向上と持続性の両立を目指し、環境に配慮した農業と安全・安心な農産物づくりを推進します。

現状と施策の方向性

農業は、安定した気候、自然浄化された水、土壌等、生物多様性から得られる様々な自然の恵みを利用して営まれる生産活動であると同時に、環境と相互に影響し合う両輪の関係にあります。そのため、将来を見据えた持続可能な農業の実現には、農業による環境への負荷を低減させることで、健全な生態系の回復を図りながら生産性を高め、環境と経済の好循環につなげていくという視点が重要です。

本市の農業は、多面的機能の発揮を通じて豊かな地下水のかん養など、良好な環境の形成に寄与している一方で、全国屈指の園芸産地という特性上、農薬や肥料、燃油の使用などによって環境に負荷を与える側面も有していることから、より一層の配慮が求められます。

今後、国が策定した「みどりの食料システム戦略」等とともに地域の実情を踏まえながら、生産力向上と持続性の両立を目指した環境負荷低減に取り組むとともに、水田を利用した地下水のかん養などに努め、環境等に配慮した安全・安心な農産物づくりを推進します。



環境負荷低減に資する機器の導入
(ヒートポンプ)



家畜排せつ物の利用
(マニアスプレッダー)

課題及び取組み

課題 1 環境負荷低減に資する生産方式等の推進

【取組】

- 土壌分析結果に基づく適正施肥等により、環境に配慮した健全な土づくりを推進します。
- 化学肥料や化学合成農薬の使用を低減する技術や資材の導入を推進します。
- 良質な堆肥づくりや利用につながる施設・機械等の導入を支援します。
- LED 電照設備などによる省エネの取組を推進するとともに、ヒートポンプなどの化石燃料のみに依存しない機械・施設等の導入を支援します。
- 環境保全型農業直接支払交付金等の国事業の活用を通じて、有機農業やカバー作物などの自然環境の保全に資する取組を推進します。
- 農業廃ビニル、家畜排せつ物、残渣（稲わら等）などの農業生産活動から生じる廃棄物等の適正処理と有効活用を推進します。

課題 2 地下水かん養の推進や農業による地下水への負荷低減

【取組】

- 土壌分析結果に基づく適正施肥や家畜排せつ物の適正処理・利用の拡大等により、地下水への負荷低減を推進します。
- 熊本市東部堆肥センターの利用及び生産される堆肥の広域流通について、関係機関と連携し推進します。
- 白川中流域水田かん養事業の取組を推進します。

課題 3 安全・安心な農産物づくり

【取組】

- 健全な土づくり、化学肥料や化学合成農薬の使用低減・適正使用等につながる、みどりの食料システム法に基づく認定制度（みどり認定）などを推進します。
- 農産物の安全性向上等に資する農業生産工程管理（GAP）の取組や認証取得を推進します。

検証指標

検証指標	現状値 (R5年度)	検証値	
		R9年度	R13年度
環境保全型農業の実施面積（国交付金事業の取組面積）	67 ha	79 ha	90 ha
みどり認定（環境負荷低減事業活動実施計画）の認定件数	12 件	232 件	452 件

1-2-1 環境の変化に対応した養殖漁業の推進

良質な水産物を安定かつ持続的に生産できるよう、環境の変化に対応した養殖漁業を推進します。

現状と施策の方向性

熊本は全国有数のノリ産地であり、本市においても、干満差の大きな有明海の特徴を生かしたノリ養殖業が基幹漁業として営まれています。

しかしながら、海水温上昇等の漁場の環境変化により養殖期間の短縮が余儀なくされるとともに、生産量の減少や品質の低下を招くなど、直接的な影響も出ています。また、漁業者の高齢化や労働力不足が深刻化しており、経営体や生産量の更なる減少も懸念されます。

これらのリスクに対応し、今後とも良質なノリを安定的かつ持続的に生産していくためには、養殖漁場の的確な状況把握や養殖スケジュールの見直し等、環境の変化に対応した養殖漁業を推進することが重要です。また、共同利用施設の整備・保全を推進するとともに、共同乾燥施設の導入を支援することで、省力化や軽労働化を進め生産性向上と担い手の不足に対応することも重要です。

さらに、衛生管理の高度化等による安全・安心なノリ養殖漁業の実現が求められています。



養殖漁場の環境把握と迅速な情報発信
(ノリ養殖状況調査)



共同利用施設等の整備・保全
(ノリ網冷凍施設)

課題及び取組み

課題 1 環境変化等に関する情報の収集と活用

【取組】

- 養殖状況調査を実施することでの確に養殖状況を把握するとともに、海況監視システムを活用して環境変化等に関する情報を収集し、漁業者に速やかに提供します。
- 海水の高水温化や病害等に強いノリの品種について、関係機関等と協力して情報収集に取り組みます。
- 環境に適応した効率的な養殖体系への転換を目指して、ノリ養殖スケジュール等のさらなる検討と導入を行います。

課題 2 共同利用施設の整備・保全等による省力化・軽労働化の推進

【取組】

- 省力化や軽労働化につながるノリ網冷凍庫等の共同利用施設の整備と適切な保全を推進します。
- 生産性向上や生産量維持につながる共同乾燥施設等の情報を収集するとともに、その導入を支援します。
- 海況監視システムの活用や、スマート水産業等の新技術について周知します。

課題 3 安全・安心な養殖漁業の推進

【取組】

- ノリの生産現場である漁場での摘みとりから 1 次加工までの一貫した過程における衛生管理体制構築を推進します。
- 漁具の適切な撤去等や、漁業作業による事故防止に向けた啓発を行います。

検証指標

検証指標	現状値 (R5 年度)	検証値	
		R9年度	R13年度
補助事業を活用した水産業共同利用施設の整備件数 (R5 年度からの累計)	1 件	7 件	14 件

1-2-2 資源管理・回復の推進

水産資源を持続的に利用していくため、資源管理型漁業に取り組むとともに、資源増殖を推進します。

現状と施策の方向性

本市の面する有明海は、干満の差が大きく、広大な干潟漁場を有しており、アサリ・ハマグリなどの二枚貝類の採貝業や小型漁船による網漁業を中心とする海面漁業が営まれています。内水面においては、菊池川、白川、緑川等の河川等において、アユ、ウナギ等が漁獲されるとともに、豊富な地下水を利用して錦鯉や金魚等の観賞魚の他、ウナギの養殖が営まれています。

近年、豪雨等による河川からの土砂等の流入により、漁場への泥土の堆積やゴミの漂流・漂着など、漁場環境と水産資源へ与える悪影響が深刻化しています。特に干潟等への泥土などの堆積は貝類資源の激減に直結しており、採貝業に深刻な影響を及ぼしています。また、網漁業によるヒラメ等の魚類やクルマエビ等の水産動物の漁獲も低位で推移しています。

以上の状況を踏まえ、水産資源を持続的に利用するためには、漁場環境改善に取り組むとともに、資源量調査に基づく資源管理を徹底するなど、漁場を適正に管理していくことで生物資源の生息に適した干潟等の維持・保全に繋げることが重要です。また、市場価値の高い魚種種苗の放流等により資源増殖を推進することで、漁業経営の安定化を図ります。



調査に基づく漁場の適正管理
(二枚貝類漁場調査)



海面漁業における資源増殖
(クルマエビの種苗放流)

課題及び取組み

課題 1 資源管理型漁業の推進

【取組】

- 漁業者等による漁場環境改善の取組や多面的機能の発揮につながる干潟環境等の維持・保全の活動を支援します。
- アサリやハマグリ等の二枚貝類の資源調査を行い、調査結果に基づいた管理指針を示すことで、資源の維持と再生産を促します。
- 漁業者に対して漁獲サイズや漁獲時期等の規則順守を働きかけることで資源管理を推進します。
- 貝毒発生時には、県と連携して速やかに対応し安全・安心の確保に努めます。

課題 2 資源増殖の推進

【取組】

- 市場価値や地域性の高いクルマエビやヒラメ等、漁業者の求める魚種種苗やアサリ・ハマグリ母貝の放流等により資源の増殖を推進します。
- 漁業者等が実施する保護区の設置や種苗放流等の資源増殖の取組を支援します。
- より効果的な資源増殖・維持につながる手法について、県と連携しながら情報収集に努めます。

課題 3 内水面漁業・養殖業の振興

【取組】

- 内水面漁業において、漁業者等が実施する種苗放流等の資源増殖の取組を支援します。
- 錦鯉品評会等の生産技術向上と生産者交流に資する取組を推進します。
- コイヘルペスウイルス病のまん延を防止するため、県や関係機関等と連携して発生防止を推進します。

検証指標

検証指標	現状値 (R5年度)	検証値	
		R9年度	R13年度
アサリ・ハマグリ漁獲量(暦年)	105 t (R3)	260 t	480 t



V 実現に向けた課題と必要な取組

【施策の目標】

2 しなやかで強い経営基盤の確立



【基本方針】

2-1 安心して続けられる経営の確立

- 2-1-1 担い手の育成・確保の推進
- 2-1-2 経営安定対策の推進

【基本方針】

2-2 災害や環境変化にも対応した生産基盤づくり

- 2-2-1 農地及び土地改良施設の整備・保全の推進
- 2-2-2 漁場及び漁港施設の整備・保全の推進

2-1-1 担い手の育成・確保の推進

担い手の育成・確保に向けて、経営体の経営改善や安定化、新規就農者の確保、後継者育成、経営継承などにつながる各種支援に取り組みます。

現状と施策の方向性

熊本市の農業経営体数は全国上位であり、認定農業者数についても県下一を誇っていますが、農漁業従事者の高齢化が進行し、農漁業従事者数は減少し続けています。

農漁業者数の減少は、生産の減少はもとより、集落機能をぜい弱化させ、地域の活動や土地改良施設等の保全管理等にも支障を及ぼします。

今後とも、地域の生産活動を継続させていくためには、地域コミュニティを維持しつつ、地域農業の担い手の減少を抑え、新規就農者や新規漁業就業者、小規模農家を含めた多様な担い手を確保していく必要があります。さらには、認定農業者等の意欲のある農業者への継続的な支援や、女性の経営参画を進め、経営体の経営改善・安定化につなげていくことが重要です。

このような中、地域や関係機関と連携しながら、新規就農者や新規漁業就業者、後継者の育成・確保、認定農業者の経営力向上等に取り組むとともに、地域の生産活動を支える多様な担い手の確保を推進します。



新規就農希望者のサポート体制の充実
(就農・営農相談会の開催)



新規就農者と認定農業者の相互交流活動の支援
(新規就農者激励会の開催)

課題及び取組み

課題 1 新規就農者、新規漁業就業者、後継者の育成・確保

【取組】

- 県、JA、金融機関等と連携して、就農・営農相談や巡回指導等を実施し、就農営農定着を推進します。
- 新規就農者の早期の経営確立のため機械・施設等の導入や資金の確保などを、各種事業等により支援します。
- 新規就農者と認定農業者等との相互交流や後継者組織の活動を支援します。
- 新規漁業就業者の確保に向けて、関係機関と連携して支援体制の構築を図りつつ、漁業後継者の育成のための研修会、後継者組織の活動を支援します。

課題 2 認定農業者の育成・確保

【取組】

- 新たな認定農業者となる農業者や認定更新を目指す農業者に対して、経営改善と安定化に向けた計画づくり等をサポートします。
- 経営改善に向けた取組等に対して、計画段階からサポートするとともに、「くまもと農業経営相談所」の活用や各種補助事業により支援します。
- 認定農業者の組織活動を支援し、相互交流を促します。

課題 3 地域に根差した多様な担い手の確保と地域の活性化

【取組】

- 幅広い農業者の営農継続とともに、集落営農組織の設立や法人化、集落営農の活性化に向けた取組を推進します。
- 家族経営協定の締結を進め女性が働きやすい環境づくりを推進するとともに、女性農業者グループの活動支援や研修会を通じて、女性の経営参画や活躍を支援します。
- 農業と異業種との交流や連携活動などを通じて、地域農業への多様な人材の参画を推進し、地域コミュニティの維持・活性化にもつなげていきます。

課題 4 農業の経営継承

【取組】

- 農業経営の継承を経営体のみならず、産地の課題としてとらえ、地域や関係機関と連携し、親子間継承や第三者継承等、個別の事情に応じた伴走型支援に取り組めます。

検証指標

検証指標	現状値 (R5年度)	検証値	
		R9年度	R13年度
認定新規就農者数(累計)	194 経営体	250 経営体	306 経営体
認定農業者数	1,460 経営体	1,395 経営体以上	1,330 経営体以上

2-1-2 経営安定対策の推進

農地の集積・集約化や労働力の確保、経営上の様々なリスクに備える取組などによって、経営体の体質強化を推進します。

現状と施策の方向性

農水産業は、その性質上、気象災害による収量の低下、市況等による生産物価格の変動など、様々な外的要因によって経営が左右されやすい産業です。また、収穫時等の繁忙期における労働力不足や、農地の散在などによる生産効率の伸び悩みなど構造的な問題も多数存在します。

農漁業者の経営を安定させるためには、価格の下落等による収入減少に備えるとともに、労働力や資金等の確保を推進していくことが必要です。また、地域の農地が効率的かつ持続的に利用されるよう、農地の利用の在り方を地域で話し合い将来を見据えた計画を決定し、農地の集積・集約化を進めていくことが必要です。

これらの課題に対応するため、各種共済制度や収入保険制度の加入を推進するとともに、各種取組による多様な労働力の確保や経営改善に向けた融資制度利用などを推進します。さらには、集積・集約を含めた将来の農地利用の姿を明確化する「地域計画」の作成を推進します。



農業共済に加入しましょう!!
～備えあれば憂いなし～

- ◇ 近年は、豪雨や豪雪など、これまで例をみない自然災害が多発しており、このような災害に対し、農業者自らが備えることが重要となっています。
- ◇ 農業共済は、自然災害等により作物・家畜・園芸施設に損害が生じた場合に、共済金が支払われる公的な保険制度です。
- ◇ 農業共済への加入が災害対策の基本です。農業共済以外の特別対策は、過去に例のないような甚大な気象災害が発生した場合に限られます。
- ◇ 農業共済では、加入者の負担を軽減するため、**掛金の原則50%を国が負担**します。また、**共済金の受取額に応じて翌年の掛金が増減**します。
- ◇ 自然災害等に備えて、**農業共済に加入しましょう!!**

農林水産省

共済制度等への加入推進

(農業共済の加入促進チラシ(農林水産省))



農地の集積・集約化

(地域計画の作成に向けた話し合い)

課題及び取組み

課題 1 経営上の様々なリスクへの対応

【取組】

- 農産物の価格下落に対応するため、野菜の価格安定対策や畜産の経営安定対策等の制度への加入を推進します。
- 気象災害等に備える、農漁業の共済制度等への加入を推進します。
- 農漁業経営上の様々なリスクに対応するため、収入保険制度への加入を推進します。
- 経営所得安定対策の活用を推進します。

課題 2 経営を支える労働力の確保

【取組】

- 農業者等が取り組む労働力確保に関する活動や研修等を支援します。
- 雇用確保につながる労働環境の改善に向けた施設等整備を支援します。
- 外国人や高齢者など多様な人材の活用を推進するとともに、農業分野における障がい者の活躍を目指す農福連携にも取り組みます。

課題 3 経営改善のための経営資金の確保

【取組】

- 経営の多角化や生産性の向上などの経営改善に向けた支援のため、補助事業の活用や制度資金等各種融資制度の利用を推進します。

課題 4 農地の集積・集約化

【取組】

- 農業委員会や JA 等の関係機関と連携しながら、地域農業の維持・保全に向けた話し合いを進め、地域農業の将来の在り方を示す「地域計画」の作成等を推進します。
- 地域計画等を基に、農地中間管理事業等の積極的な活用を推進します。

検証指標

検証指標	現状値 (R5 年度)	検証値	
		R9年度	R13年度
地域計画の策定地区数(累計)	0 地区 (R4)	49 地区	49 地区

2-2-1 農地及び土地改良施設の整備・保全の推進

国土強靱化の視点も踏まえ、災害や環境変化に対応できる生産基盤づくりを推進します。

現状と施策の方向性

熊本市においては、農地、農道、用排水路などの農業生産基盤の整備が着実に進んでいますが、未だ不十分な地域も少なくありません。

また、農地の保全や利用に必要であるとともに、地域の減災・防災にも寄与している土地改良施設には更新時期を迎えているものも多く、特に、湛水被害から農地等を守る排水機場の老朽化が進行しています。

農業用ため池は多量の水を貯留し、通常は洪水調整機能を果たす一方で、大規模地震や異常豪雨等の自然災害発生時には決壊するリスクも有しています。

さらに、農業者の減少・高齢化等による集落機能の低下や土地改良区の施設更新体制・財政基盤の弱体化が進むことにより、農地や関連施設の適切な維持管理が困難となれば、荒廃農地の急速な拡大や国土保全の基盤自体のぜい弱化につながる恐れもあります。

これらの状況や国土強靱化の視点を踏まえ、今後とも国等の制度を活用し、生産性の向上のみならず、農地の集積・集約化にもつながる農業生産基盤の整備を進めつつ、農地や土地改良関連施設等の継続的な保全と長寿命化、土地改良区の運営基盤や事業実施体制の強化を推進していくことが重要です。



排水機場等の保全・更新

(地域の防災減災にも寄与する排水機場)



基盤整備されたほ場

(秋津地区の大規模水田)

課題及び取組み

課題 1 農地、土地改良施設等の整備・保全

【取組】

- 生産性向上や生産コスト削減に向けた、ほ場の整備を推進します。
- 農地の保全のため、急傾斜地域の農地の侵食・崩壊防止の取組を推進します。
- 農作業の効率化及び農作物等の輸送効率向上のための農道整備・保全を推進します。
- かんがい排水機能の向上・確保のための用排水施設等の整備・保全を推進します。
- 防災・減災の役割も担う排水機場やため池の整備・保全を推進します。
- 国の制度を活用した地域ぐるみの共同活動による農地・農道・水路等の管理活動を推進します。

課題 2 荒廃農地の防止・解消

【取組】

- 農地の利用状況調査等を行い、遊休農地等を把握するとともに、啓発の強化や解消に向けた取組を推進します。
- 生産条件が不利な中山間地域等における農業生産活動や農業者をはじめとする地域住民などによる共同活動を通じた農地・農道・水路等の管理活動を継続するため、直接支払交付金制度の取組みを推進します。

課題 3 将来を見据えた優良農地の確保

【取組】

- 農業振興地域の整備に関する法律に規定される土地利用計画に基づき農用地区域をはじめとする優良な農地を確保します。
- 地域の将来を見据えた農業と他産業との両立を目指す土地利用調整を行います。

検証指標

検証指標	現状値 (R5年度)	検証値	
		R9年度	R13年度
ほ場(田)整備率	75.98%	76.71%	76.93%

2-2-2 漁場及び漁港施設の整備・保全の推進

土砂堆積等により漁業活動に支障が生じないように、漁場と漁港施設の整備・保全を推進します。

現状と施策の方向性

本市は有明海に面しており、海岸線延長は約 22km、海域はその沖合約 10km に及んでいます。有明海は閉鎖性の高い海域で環境負荷の影響を受けやすいことに加え、昨今の豪雨等による土砂の流入等で漁場環境が悪化し、アサリ等貝類や魚類等の漁獲量が減少するなど、漁場生産力の低下がみられます。そこで、生産力向上と安定生産の実現に向けた漁場環境保全・改善を目的として、干潟漁場への覆砂や作濠、削土等の漁場整備や保全事業の規模拡大が必要となっています。

漁業の根拠地となる漁港については、漁業者の労働負荷軽減や、漁船の安全確保等を図るため、防波堤や物揚場等の施設整備が必要です。また、既設の漁港施設（泊地等を含む）については、沈下や老朽化に加え、泊地等の土砂堆積による漁業活動への支障が生じています。そのため、計画的な機能保全や浚渫等の工事によって中長期的な視点から戦略的な維持管理・更新に取り組み、ライフサイクルコストの縮減及び財政負担の平準化を実現し、インフラの長寿命化を着実に推進します。



計画的な漁港施設の整備
(天明漁港の整備)



計画的な航路・泊地の浚渫及び施設保全
(漁港機能維持のための浚渫工事)

課題及び取組み

課題 1 漁場の整備・保全

【取組】

- 豪雨等に伴い、漁場に流出・堆積した土砂を適正にコントロールするため、底質の状況調査を実施するとともに、国や県の補助事業等を活用した作濤、削土及び覆砂等を実施し、漁場生産力の向上と安定生産の実現に繋がります。
- 漁業者等による漁場環境改善の取組や多面的機能の発揮につながる干潟環境等の維持・保全の活動を支援します。(再掲)
- 漁具の適切な撤去・処分等の啓発を行うとともに、漁業者等による海岸や漁港等の清掃活動を支援します。

課題 2 漁港施設の整備・保全

【取組】

- 施設の長寿命化とライフサイクルコストの縮減を図り、将来にわたり必要な施設機能の確保と持続可能な維持管理体制の構築を図るため、機能保全計画を策定します。
- 防災・減災の視点を踏まえつつ、漁港施設の沈下や老朽化に対応するため、国や県の補助事業等を活用した計画的な漁港施設の整備や、機能保全計画に基づく維持管理・補修・更新による施設の機能保全、長寿命化を推進します。
- 漁港内の泊地、航路に堆積している土砂を計画的に浚渫することにより、使いやすい漁港の整備・維持管理を推進します。
- 計画的な浚渫が継続して実施できるよう、県や近隣市町と連携して新たな浚渫土砂処分場を整備します。

検証指標

検証指標	現状値 (R5 年度)	検証値	
		R9年度	R13年度
漁場整備面積(累計面積)	464 ha	504 ha	544 ha



V 実現に向けた課題と必要な取組

【施策の目標】

3 農と食の魅力創造



【基本方針】

3-1 くまもとの魅力あふれる農水産物のブランド化

3-1-1 国内外における販路の開拓・拡大

【基本方針】

3-2 農水産業への理解の醸成

3-2-1 多様な媒体を活用した情報発信と交流促進

3-2-2 地産地消の推進

3-1-1 国内外における販路の開拓・拡大

連携中枢都市圏の枠組みも活用しながら、効果的なPRと流通拡大を推進するとともに、輸出の機会創出と拡大を推進することで農水産物の価値を高め、農漁業者の収益増加を目指します。

現状と施策の方向性

国内外における新たな販路の開拓・拡大を推進し、適正な価格形成につなげていくことは、農水産業の維持、ひいては食料安全保障の確保にもつながる重要な課題ですが、昨今の世界情勢等により生産資材価格が高止まりする中、コスト上昇分を農水産物の販売価格に十分に転嫁できていない状況です。

一方で、コロナ禍を契機とした通信販売（EC）の拡大や、これまでにないオールジャパンでの輸出気運の高まりなどは、持続的な生産の確保につながる合理的な販売価格の形成に寄与するものです。

このような状況を踏まえ、連携中枢都市圏の枠組みも活用しながら、くまもとの農水産物の魅力を一層高めつつ、農漁業者の収益の増加を目指すため、首都圏等の大消費地での効果的なプロモーション活動等を展開するとともに、通信販売等の多様な販売形態の定着や新たに輸出に取り組む農漁業者等へのサポート体制の強化、マーケットインの手法による輸出拡大等を推進します。



食を通じた魅力発信
(首都圏におけるランチフェアの開催)



輸出拡大の取り組み
(台湾における展示即売会)

課題及び取組み

課題 1 国内における効果的な PR と流通拡大の推進

【取組】

- 首都圏などの大消費地での販売促進イベントの開催やアンテナショップ設置などを通じたプロモーションを展開し、熊本産品の流通拡大を推進します。
- 継続取引に繋がるバイヤー等を開拓するとともに、農漁業者や食品関連事業者等とのマッチング機会を提供し、農水産物の販路拡大を推進します。
- 熊本の農水産物等の PR と販売促進を図るため、食を通じた効果的な魅力発信を行います。
- EC 等の多様な販売形態を推進するため、様々なテーマ（商品開発やブランド化、販路拡大、通販支援等）のセミナーを開催します。
- 国、県と連携して安全・安心な農水産物の流通確保に取り組みます。

課題 2 輸出の機会創出と拡大推進

【取組】

- 輸出拡大に向けた人材育成や各種支援等を実施するため「くまもと輸出促進ネットワーク」の機能強化や、セミナー開催など、農漁業者や食品関連事業者の輸出の開始・拡大に必要な体制づくりや販路開拓をサポートします。
- 効果的な海外展開を進めるために、台湾や米国など輸出ターゲット国を絞り、相手国のニーズを的確にとらえたマーケットインの手法による輸出拡大を推進します。
- 商談会や海外における熊本フェア等の展示即売会の開催などのプロモーションや農水産物の輸出拡大につながる取組を推進します。

検証指標

検証指標	現状値 (R5 年度)	検証値	
		R9年度	R13年度
熊本の農水産業・農水産物を積極的に 応援する飲食店等の数	41 件	60 件	80 件
フードビジネスの海外販路開拓に係る 商談会やセミナー等に参加した企業数 (延べ)	159 社	168 社	180 社

3-2-1 多様な媒体を活用した情報発信と交流促進

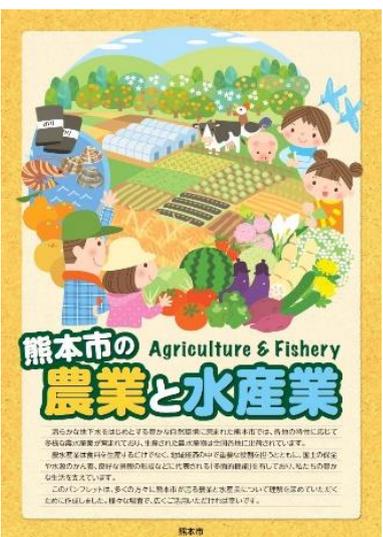
農水産業・農水産物の魅力と価値をより広く伝えるため、様々な視点を持ちながら、多様な媒体を活用した効果的な情報発信とともに生産者と消費者の交流を促進します。

現状と施策の方向性

本市の農水産物が消費者や食品関連事業者に積極的に選択され、生産経費が適正に価格に転嫁されるためには、消費者と農漁業者・食品関連事業者との交流を進め、消費者が農水産業を知り、触れる機会を拡大することで、本市農水産業を理解してもらうことが重要です。

また、本市の農水産業には、全国屈指の園芸産地であることや、良質かつ多品目の農水産物が生産されている一大農業都市であることなど多くの魅力があることについても、市民への周知の余地があります。

本市の農水産業・農水産物の魅力と価値をより広く伝えるためには、農水産業の産業的な側面のみならず、環境、食、観光、食育などの様々な視点を生かした取組を進めることが重要です。そのことを踏まえながら、マスメディア等のもとより若い世代を含め多くの人々が利用している Facebook や Instagram など、各種 SNS をはじめとする多様な媒体等を活用し、効果的に情報発信します。加えて、消費者の農水産業への理解が深まるよう、消費者が農水産業とふれあう機会を設けるとともに、販売会等のイベントにより農漁業者との交流を推進します。



農水産業に関する理解の醸成
(パフレット等の作成)



農漁業者の想いを伝える場
(市長へのすいかの贈呈式)

課題及び取組み

課題 1 農水産業・農水産物についての効果的な情報発信

【取組】

- Facebook 等の各種 SNS を利用して、旬の農水産物や直売所などの幅広い情報について、動画等も用いて発信します。
- 活用する SNS の数を増やすなど多様なメディアや手法を活用し、幅広い年齢層に伝わる情報発信を推進します。
- 県や連携中枢都市圏の自治体、食品関連事業者等と連携し、食の魅力などを伝える情報発信を推進します。
- 熊本市の農水産業・農水産物について紹介するパンフレット等を作成し、本市の農水産業に関する理解の醸成を推進します。

課題 2 農水産業のふれあいの創出

【取組】

- 市民が農業とふれあい、理解を深める場となる熊本市ファミリー農園の利用を推進します。
- 観光農園の利用や農業体験、干潟体験などを推進します。
- 農水産業についての理解を深めてもらうため、出前講座などを実施します。
- 連携中枢都市圏の自治体と連携した都市農村交流を推進します。

課題 3 農漁業者と消費者等との交流

【取組】

- 農漁業者等による販売促進イベントの開催を支援します。
- 農水産物の贈呈式等、農漁業者の活動や想いを伝える場を設けます。

検証指標

検証指標	現状値 (R5 年度)	検証値	
		R9年度	R13年度
農水産業及び農水産物に関する情報 (新規活用する SNS 等)の投稿件数	0 件 (R4)	40 件	60 件

3-2-2 地産地消の推進

直売所等を通じた農水産物の地産地消を推進するとともに、理解促進と購入機会の拡大を推進します。

現状と施策の方向性

近年、地域の活性化や雇用等を含む、人、社会、地域、環境に配慮した消費行動であるエシカル消費等への関心が高まっており、その主な取組の一つに、地産地消の実践が挙げられます。地産地消は、生産者と消費者の相互理解を深めるとともに、生産地と消費地との距離が縮減されることで、その輸送に係る二酸化炭素の排出量を抑制し、流通に要するエネルギーや経費の節減等にも寄与するものです。

本市の農水産物を使ったメニューや加工食品の販売は、本市に訪れたインバウンドを含む観光客や、他都市の消費者にも本市の農水産物を知ってもらう貴重な機会となることから、積極的に推進する必要があります。

また、熊本の農水産物を活用した学校給食メニューの提供等による食育を通して、こどもの頃の早い段階から食や食文化等について理解を深めるとともに、熊本の農水産業・農水産物についての幅広い理解を深めてもらうことも重要です。



販売イベントの開催
(地産地消フェア)



食育の推進
(「まるごとくまもと ありがとうのひ」での出前講座)

課題及び取組み

課題 1 農漁業者による販売会や直売所の活性化

【取組】

- 農漁業者等が自ら農水産物等を販売、PR できる機会として、様々なイベント等への参加を促すとともに、地産地消フェアや水産物フェア等を継続的に開催します。
- 民間ノウハウの活用による道の駅「すいかの里 植木」、「火の君マルシェ」の品揃えを充実するとともに、販売力の強化を推進します。
- 農産物直売所などを拠点とした交流イベント等の開催や、産地についての情報発信の充実等、地域活性化につながる取組を推進します。
- 直売所間での連携を強化し、直売所の魅力向上につながるイベントの出展案内やセミナー等の情報提供に取り組みます。

課題 2 農水産物の地域内流通拡大

【取組】

- 地域の農水産物の活用を希望する飲食店等と連携し、食を通じた熊本の魅力発信を行うとともに、地域内流通の拡大を推進します。
- 食品関連事業者等における熊本産農水産物の活用を推進します。

課題 3 食育の推進

【取組】

- 学校給食等において熊本産農水産物の活用を推進します。
- 食や食文化等とともに、熊本の農水産業・農水産物について理解を深める食育活動を推進します。

検証指標

検証指標	現状値 (R5 年度)	検証値	
		R9年度	R13年度
道の駅「すいかの里植木」及び「火の君マルシェ」における農産物の販売額	727 百万円 (R4)	910 百万円	1,093 百万円



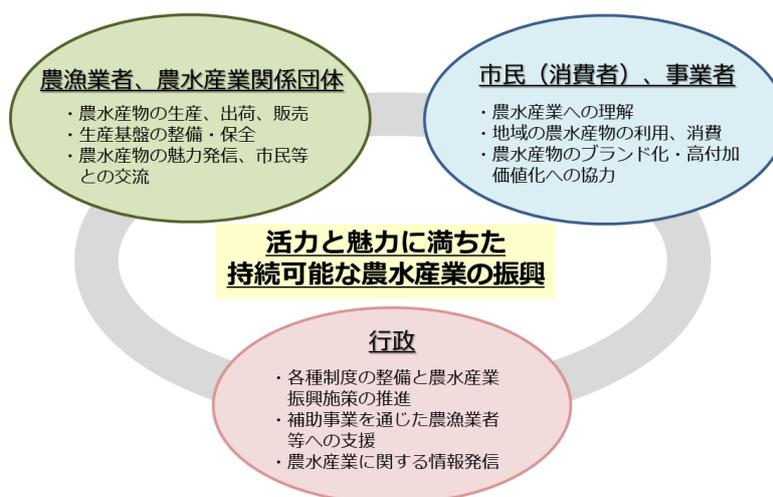
計画の 推進体制

VI

VI 計画の推進体制

農水産業を取り巻く社会情勢や関係者からの意見等を踏まえながら、各主体が連携して「活力と魅力に満ちた持続可能な農水産業の振興」に取り組むこととし、PDCAサイクルによる効率的・効果的な進行管理を行います。

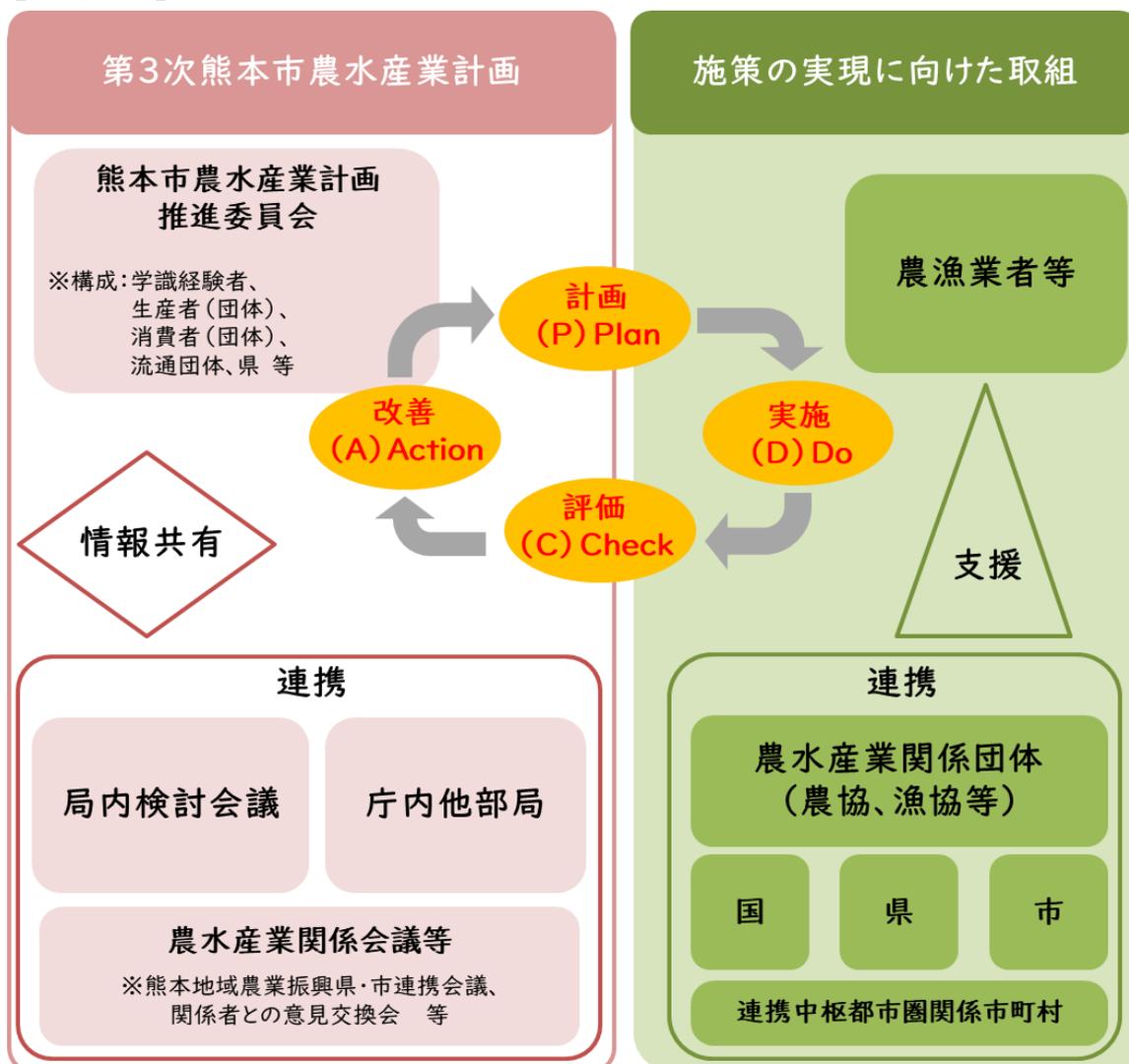
【各主体に期待される基本的役割】



主体	具体的な取組例
農漁業者	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生産や販売等に関する情報の収集と有効な技術等の積極的な導入 ○ 農地の適切な営農管理、農道や水路の管理 ○ 環境負荷等の低減に向けた取組の実施 ○ 各種調査や行政支援の評価等への協力 ○ 消費者への生産現場の情報発信
農水産業関係団体	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生産現場の情報収集、病虫害や気象についての迅速な情報提供 ○ 生産技術等の指導、各種資材の販売 ○ 市場ニーズ等の把握、農水産物等の集出荷・販売 ○ 農漁業者への支援等の円滑な実施に向けた協力
市民（消費者）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 農産物直売所の利用や地域の農水産物の積極的な選択・消費 ○ 農水産業の理解を深める学習、農漁業体験活動等への参加 ○ SNS ツール等を活用した市民や消費者目線での情報発信
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の農水産物を活用した新商品の開発 ○ 官民協働や農漁業者との連携事業の実施 ○ 企業活動を通じた地域の農水産物等の流通促進

行政	[国・県] ○ 農漁業者等に対する支援制度の創設や補助事業の実施 ○ 新たな技術や品種等の開発・評価・普及 ○ 専門性の高い内容の情報収集や調査研究、情報発信 ○ 広域事業の実施や関係団体間の情報共有等の支援
	[市] ○ 現場の状況を踏まえた農漁業者へのきめ細かな支援の実施 ○ 各種情報の発信や制度の周知 ○ 農水産業に関する各種情報の収集
	[連携中枢都市圏関係市町村] ○ 市と連携した各種情報の発信 ○ 市と連携した農水産物の販路拡大に向けた支援

【推進体制】





参考資料

- 1 用語解説集
- 2 熊本市の農水産業データ集
- 3 策定の経緯
- 4 熊本市農水産物絵画コンクール

(参考資料) 1 用語解説集

あ行	ヨミ	意味
ICT	アイシーティー	Information and Communication Technologyの略称。情報通信技術のことで、本市の農業分野では、綿密な栽培管理への利用等、集約性の高い施設園芸への導入が期待される。
イノベーション	イノベーション	技術の革新にとどまらず、これまでとは全く違った新たな考え方、仕組みを取り入れて、新たな価値を生み出し、社会的に大きな変化を起こすこと。
インバウンド	インバウンド	inbound。一般的に訪日外国人旅行、訪日外国人旅行者を指す。
エシカル消費	エシカルショウヒ	地域の活性化や雇用等も含む、人や社会、地域、環境に配慮した消費行動。倫理的消費。
SDGs (持続可能な開発目標)	エスディーゼーズ	Sustainable Development Goalsの略称。平成27(2015)年9月の国連サミットにおいて全会一致で採択された、令和12(2030)年を期限とする国際社会全体の開発目標。飢餓や貧困の撲滅、経済成長と雇用、気候変動対策等包括的な17の目標を設定している。
か行	ヨミ	意味
海況監視システム	カイキョウカンシシステム	海上の浮体(ブイ)に観測機器を搭載し、海面下50cmにおける水温、塩分、溶存酸素、クロロフィル*を24時間連続(20分間隔)で観測する機器。(クロロフィルは河内沖のみ)観測データは、漁業関係者等にリアルタイムで提供されている。 *海水中の葉緑素(クロロフィル)の現存量の指標で、植物プランクトンの発生状況(増殖)を捉えることができる。
家族経営協定	カゾクケイエイキョウテイ	家族単位で農業を営む家族経営において、家族間の話し合いを基に経営計画、各世帯員の役割、就業条件等を文書にして取り決めたもの。
カバークロップ	カバークロップ	土壌浸食を防ぎ土壌中に有機物を加えて土壌改良に役立つ作物を総称して「カバークロップ(被覆作物)」と呼ぶ。カバークロップには、土壌の物理性改善、センチュウの防除、天敵の保持・増殖など多くの機能があることが知られている。
かんがい排水	カンガイハイスイ	「かんがい」は農業を行うために農地に水を引き、土地を潤すことを言い、「排水」は農業生産に必要な余分な水を農地の外に排除することを言う。夏場の干ばつ被害軽減や、必要な時期に必要な量の水を利用できることから、様々な農作物を生産できるようになる。また、農地を水害から守るとともに、水田であっては水はけが良くなり、畑作物が作れるようになる。
環境保全型農業	カンキョウホゼンガタノウギョウ	農業の持つ物質循環機能を生かし、生産性との調和などに留意しつつ、土づくり等を通じて化学肥料、農薬の使用等による環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業のこと。

環境保全型農業直接支払交付金	カンキョウホゼンガタ ノウギョウチョクセツ シハライクウフキン	農業の持続的発展と農業の有する多面的機能の健全な発揮を図るために、環境保全に効果の高い営農活動(健全な土づくり、化学肥料や化学合成農薬の使用低減)に対して支援する国交付金事業のこと。
基幹的農業従事者	キカンテキノウギョウ ジュウジシャ	農業に主として従事した世帯員(農業就業人口)のうち、ふだんの主な状態が「仕事(農業)に従事していた者」のこと。
機能保全計画	キノウホゼンケイカク	管理者等の統一的な管理方針に沿って性能指標や健全度指標について管理水準を定め、それを維持するための中長期的な手法をとりまとめた計画。
共同乾燥施設	キョウドウカンソウン セツ	通常、ノリ養殖漁業者は、海上での養殖作業(ノリの育成～摘取り)と陸上での加工作業(乾のり製造)までを一貫して行うが、この内の陸上での加工作業を複数の漁業者が共同で行うための施設のこと。施設整備の負担軽減や経費節減、漁業者の労働時間軽減等の効果が見込まれる。
経営耕地面積	ケイエイクウチメンセ キ	農業経営体が経営している耕地(けい畔を含む田、樹園地及び畑)をいい、自ら所有し耕作している耕地(自作地)と、他から借りて耕作している耕地(借入耕地)の合計の面積のこと。
コイヘルペスウイルス病	コイヘルペスウイルス スビョウ	マゴイとニシキゴイに発生する病気で、幼魚から成魚までに発生し、死亡率が高い病気。養殖や野生のコイに大きな影響を与えかねないとして、河川や湖沼等で採捕したコイの他の河川や湖沼への放流が禁止されている。現在、コイヘルペスウイルス病に対する有効な治療法はない。
荒廃農地	コウハイノウチ	耕作の放棄により荒廃し、通常の農作業では作物の栽培が客観的に不可能となっている農地のこと。
高病原性鳥インフルエンザ	コウビョウゲンセイト リインフルエンザ	鳥インフルエンザの一種であり、鳥類がこのウイルスに感染すると、神経症状、呼吸器症状、消化器症状等全身症状をおこし、高い確率で致死させる。
航路	コウロ	漁船を安全に入出港又は港内のある地区から他の地区へ移動させるための、港外及び港内の水域のこと。
国土強靱化	コクドキョウジンカ	大規模自然災害等に備えるため、事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策を、まちづくり政策や産業政策も含めた総合的な取組として計画的に実施し、強靱な国づくり・地域づくりを推進すること。
さ行	ヨミ	意味
作濤	サクレイ	干潟、入り江などの流れをよくするために水路を掘ること。ノリや貝などの養殖のために行う。
資源管理型漁業	シゲンカンリガタギョ ギョウ	魚類や貝類などの水産資源を獲りすぎないように、資源を適正に管理しながら行う漁業のこと。具体的な管理の手法として、漁具や漁法、漁獲サイズの制限、漁獲禁止期間の設定等がある。

資源増殖	シゲンゾウショク	減少している魚類や貝類などの水産資源を回復させ、持続的に利用できる状態にすること。具体的な手法として、種苗放流や生育環境の保護等がある。
収入保険制度	シュウニュウホケンセイド	自然災害による収量減少だけでなく、価格低下なども含めた収入減少を品目の枠にとられずに補てんする仕組み。
集落営農組織	シュウラクエイノウソシキ	集落等地縁的にまとまりのある一定の地域内の農家が共同で農業生産を行うための営農活動組織のこと。
浚渫	シュンセツ	水底の土砂をさらう作業をいい、漁場関係では、増殖・養殖対象生物の適正水深を維持するため、または新たに造成する目的で行われる。港湾や漁港水域では、主として航路・泊地などに必要な水深の維持、保全を目的として実施されている。
スマート水産業	スマートスイサンギョウ	ICT、IoT等の先端技術の活用により、水産資源の持続的利用と水産業の産業としての持続的成長の両立を実現する次世代の水産業。
スマート農業	スマートノウギョウ	ロボット技術やICTを活用して、省力化・精密化や高品質生産の実現等を推進している新たな農業。
生物多様性	セイブツタヨウセイ	様々な生態系が存在すること並びに生物の種間及び種内に様々な差異が存在すること。生物の多様性に関する条約では、種内の多様性、種間の多様性及び生態系の多様性を含むとされている。
た行	ヨミ	意味
タバココナジラミ	タバココナジラミ	ダイズ、ナス、キク、サツマイモ等の葉裏に寄生し、多数発生した場合、生育を悪化させる。また、トマトの黄化萎縮病の原因となるウイルスを媒介することから、大きな問題となっている。
湛水被害	タンスイヒガイ	排水能力の不足により農地などに不要な水が溜まってしまうことを「湛水」といい、それによって農作物などが被害を受けることを言う。
地域計画	チイキケイカク	農業経営基盤強化促進法に基づき、市町村が、農業者等の協議の結果を踏まえ、農業の将来の在り方や農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標として農業を担う者ごとに利用する農用地等を表示した地図(目標地図)などを明確化し、公表したもの。
地産地消	チサンチショウ	国内の地域で生産された農林水産物(食用に供されるものに限る。)を、その生産された地域内において消費する取組。食料自給率の向上に加え、直売所や加工の取組等を通じて、6次産業化にもつながるもの。

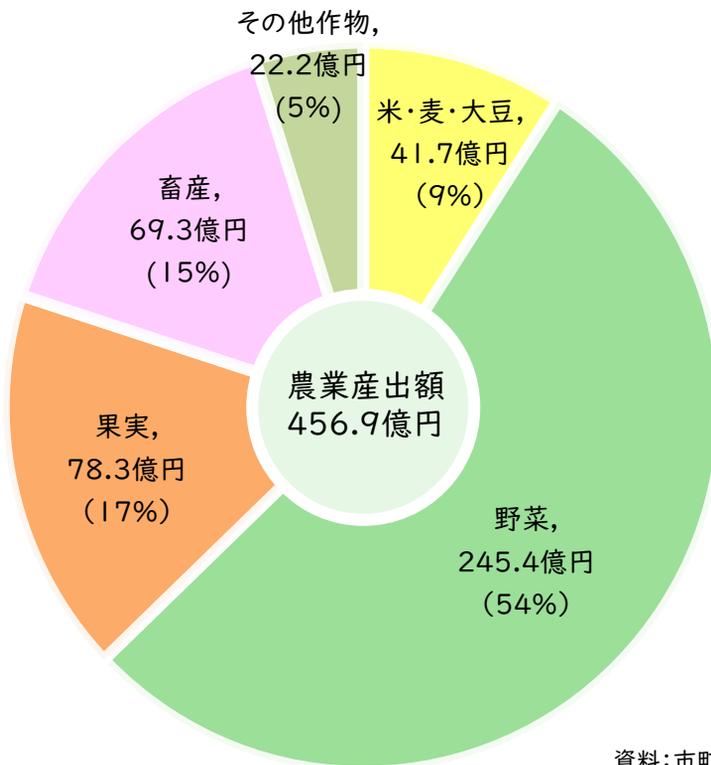
中枢連携都市圏	チュウスウレンケイトシケン	人口減少・少子高齢社会にあっても、地域を活性化し経済を持続可能なものとし、住民が安心して快適な暮らしを営んでいけるようにするためには、地域において、相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市が近隣の市町村と連携し、一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点を形成するもの。 熊本連携中枢都市圏の構成市町村は、熊本市、玉名市、山鹿市、菊池市、宇土市、宇城市、阿蘇市、合志市、美里町、玉東町、大津町、菊陽町、高森町、西原村、南阿蘇村、御船町、嘉島町、益城町、甲佐町、山都町（令和5年10月24日時点）
長寿命化	チョウジュミョウカ	施設の機能診断に基づく機能保全対策により供用年数を延伸する行為。
低コスト耐候性ハウス	テイコスタイクウセイハウス	一般的に普及している鉄骨補強パイプハウス等の基礎部分や接合部分を、強風や積雪に耐えられるように補強・改良することで十分な強度を確保したハウスのうち、設置コストが同規模・同強度の鉄骨ハウスの7割以下のものをいう。
統合環境制御装置	トウゴウカンキョウセイギョソウチ	気象状況に対応してハウス内を栽培する作物に適した環境（温度、湿度、炭酸ガス濃度等）に維持するために、天窓、かん水装置、循環扇等の機器を統合的に制御する装置。
土地改良施設	トチカイリョウシセツ	農道・農業用排水路、農業用ため池、堰、排水機場など。
土地改良区	トチカイリョウク	土地改良法の規定に基づき設立される公法人であり、土地改良事業による農業利水施設や農地の整備、整備された施設の維持管理を担っている。
土地利用計画	トチリョウケイカク	土地を有効に利用できるよう、目的や用途に応じてあらかじめ土地を区分けすること。
な行	ヨミ	意味
認定農業者	ニンテイノウギョウシャ	農業経営基盤強化促進基本構想に示された農業経営の目標に向け、経営の改善を進めようとする計画を市町村に提出し、認定を受けた農業者のこと。
認定新規就農者	ニンテイシンキシユウノウシャ	新たに農業経営を営もうとする青年等であって、就農予定地の市町村から、農業経営の目標等を記載した青年等就農計画の認定を受けた農業者のこと。
農業生産工程管理（GAP）	ノウギョウセイサンコウテイカンリ	Good Agricultural Practiceの略称。農業生産活動を行う上で必要な関連法令等の内容に則して定められる点検項目に沿って、農業生産活動の各工程の正確な実施、記録、点検及び評価を行うことによる持続的な改善活動のこと。
農業経営体	ノウギョウケイエイタイ	一定の規模以上で農産物の生産を行うか又は委託を受けて農業作業を行う者をいう。なお、2000年世界農林業センサスでは、販売農家、農家以外の農業事業体及び農業サービス事業体を合わせた者となる。

農地集積	ノウチシュウセキ	担い手等に農地の利用を集めること。経営規模を拡大し、生産コストを下げるうえで重要。国は令和5年度(2023年度)までに担い手の農地利用が全農地の8割を占める農業構造の実現を目指している。
農地集約化	ノウチシュウヤクカ	農地の利用権を交換すること等により、農地の分散を解消し、農作業を連続的に支障なく行えるようにすること。
農地中間管理事業	ノウチチュウカンカンリジギョウ	農用地の利用の効率化及び高度化を促進するため、農業振興地域の区域内において農地中間管理機構が行う事業のこと。農用地等の農地中間管理権の取得、農地中間管理権を有する農用地等の貸付けや改良・造成等がある。
農福連携	ノウフクレンケイ	農業と福祉が連携し、障がい者の農業分野での活躍を通じて、農業経営の発展とともに、障がい者の自信や生きがいを創出し、社会参画を実現する取組のこと。
農用地区域	ノウヨウチクイキ	農業振興地域整備計画に基づき、市町村がおおむね10年以上にわたり農業上の利用を確保すべき土地として設定した区域のこと。
農林水産業のCO2ゼロエミッション化	ノウリンスイサンギョウノシーオーツージェロエミッションカ	農林水産業における化石燃料起源のCO2排出をゼロとすること。
は行	よみ	意味
泊地	ハクチ	漁港や港湾内で、船舶が比較的安全に停泊することのできる水面をいい、一般に防波堤、護岸等の外郭施設や岸壁などの係留施設によって囲まれている。
PDCAサイクル	ピーディーシーエーサイクル	PLAN(計画)、DO(実施)、CHECK(評価)、ACTION(改善)の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。
ヒートポンプ	ヒートポンプ	電気等のエネルギーで圧縮機を動かし、外気等の低温熱エネルギーを高温熱エネルギーに変換させることで加温するもの。燃油暖房機と比較して高価であるものの、少ない投入エネルギーで効率的に熱エネルギーを利用することができ、省エネ機器として注目されている。
病虫害・病虫害	ビョウガイチュウ・ビョウチュウガイ	農作物等を害する菌やウイルス、昆虫などのことを「病虫害」といい、病虫害による農作物等への被害のことを「病虫害」という。
飛来性害虫	ヒライセイガイチュウ	中国大陸・フィリピンなどの海外から飛来し、日本国内の作物に被害をもたらす害虫のこと。トビイロウンカ、セジロウンカやコブノメイガなどがある。
ファミリー農園	ファミリーノウエン	野菜や花などの栽培を通じて、土に親しみ、収穫の喜びを感じるなど、食の大切さや農業への理解を深めてもらう場として、一定の条件を満たす市民農園を市が指定したもの。

覆砂	フクサ	海砂の流出やヘドロなどの堆積により効用の低下した漁場に対して、別の場所などから海砂を移送散布することにより、漁場の保全を図ること。
豚熱	ブタネツ	豚熱ウイルスにより起こる豚、いのししの熱性伝染病で、強い伝染力と高い致死率が特徴。治療法は無く、発生した場合の家畜業界への影響が甚大であることから、家畜伝染病予防法の中で家畜伝染病に指定されている。
防風ネット	ボウフウネット	風による作物の倒伏害、摩擦による枝条や葉の損傷、果実の落下又は風食による飛砂を防止するために設置するネット。
ま行	ヨミ	意味
マーケットイン	マーケットイン	農林水産物・食品の輸出において、輸出先国・地域のニーズや規制に対応した産品を、求められるスペック（量・価格・品質・規格）で専門的・継続的に生産・輸出すること。
みどり認定（環境負荷低減事業活動実施計画）	ミドリニンテイ（カンキョウフカテイゲンジギョウカツドウジツシケイカク）	みどりの食料システム法に基づき、環境負荷低減事業活動を行うおとする農林水産業者が「環境負荷低減事業活動実施計画」を作成し、県知事の認定を受けるもの。認定を受けた実施計画に基づき導入する機械・施設等について、税制面や融資面での支援措置を受けることができる。
物揚場	モノアゲバ	漁船を横付け、縦付けにして、漁獲物の陸揚げ、漁具や資材等の積み下ろし作業、船員の乗り降り、漁船の安全確保等を行うために水際もしくは水域内に築造する施設のうち、干潮時において3.0m未満の水深を有するもの。
や行	ヨミ	意味
遊休農地	ユウキユウノウチ	1号遊休農地と2号遊休農地に区分され、1号遊休農地は1年以上耕作されておらず、かつ、今後も耕作される見込みがない農地で、草刈りや抜根等の基盤整備により耕作が可能と見込まれる農地のこと。2号遊休農地は利用の程度が周辺の地域の農地に比べ著しく劣っている農地のこと。
有機農業	ユウキノウギョウ	化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと並びに遺伝子組換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業。
ら行	ヨミ	意味
ライフサイクルコスト	ライフサイクルコスト	施設の企画設計段階、建設段階、管理運用段階（点検を含む）及び廃棄処分段階における施設の供用期間に生じる総費用。

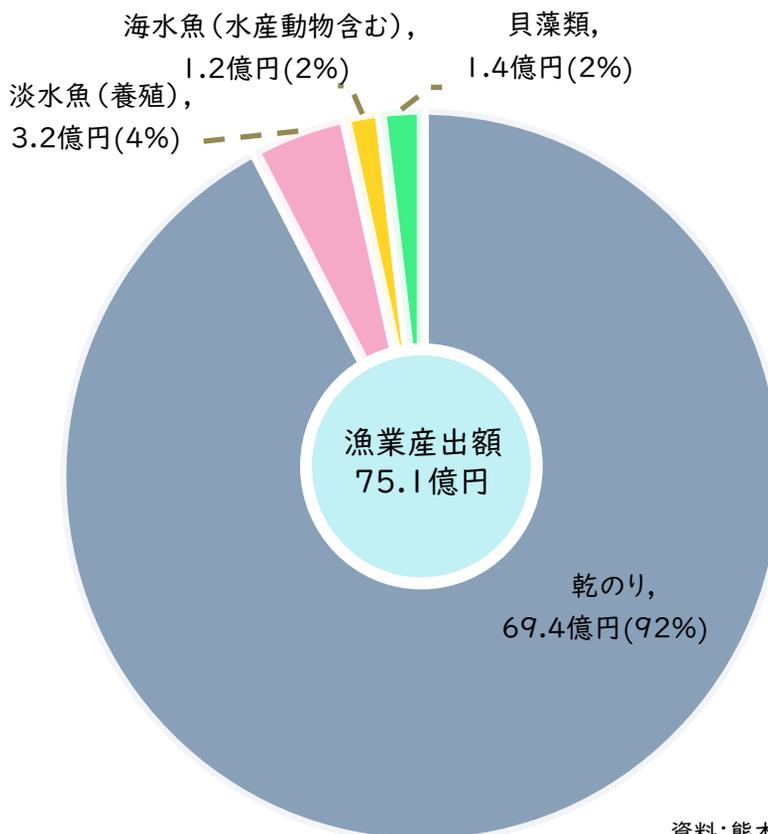
(参考資料) 2 熊本市の農水産業データ集

① 熊本市の農業産出額の構成(令和4年(2022年))



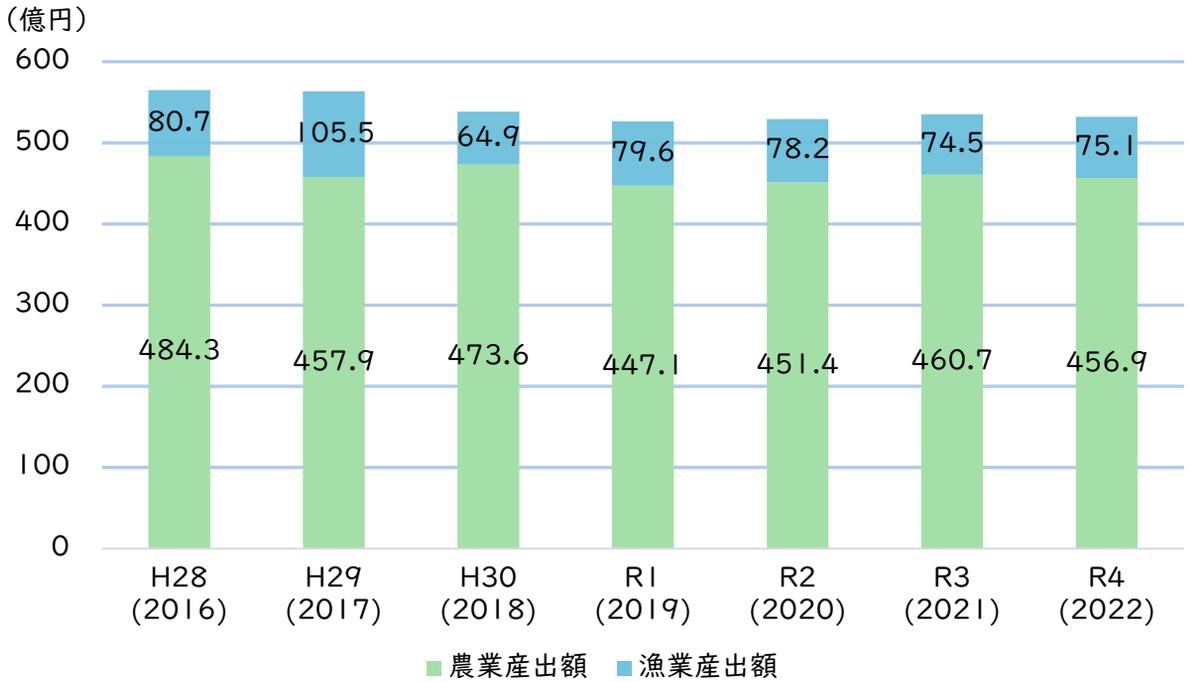
資料:市町村別農業産出額(推計)(農林水産省)

② 熊本市の漁業産出額の構成(令和4年(2022年))



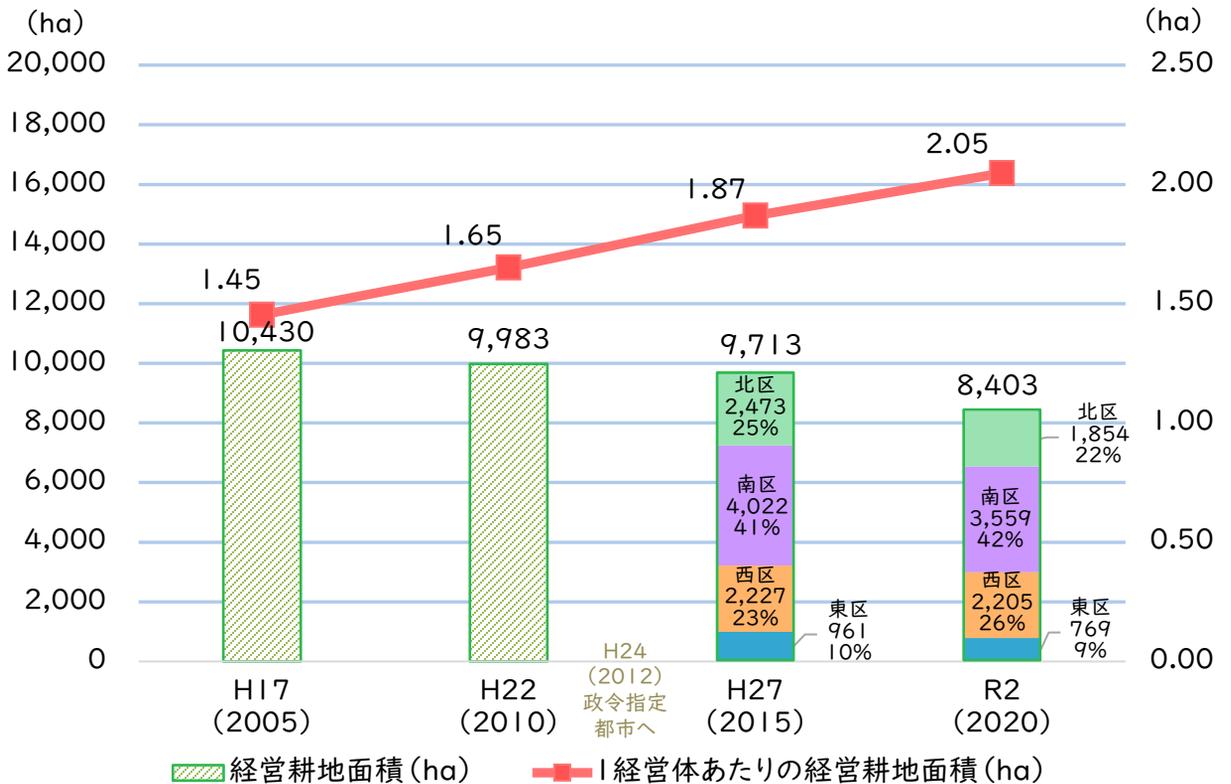
資料:熊本県漁業協同組合連合会調べ,熊本市調べ

③ 熊本市の農漁業産出額の推移



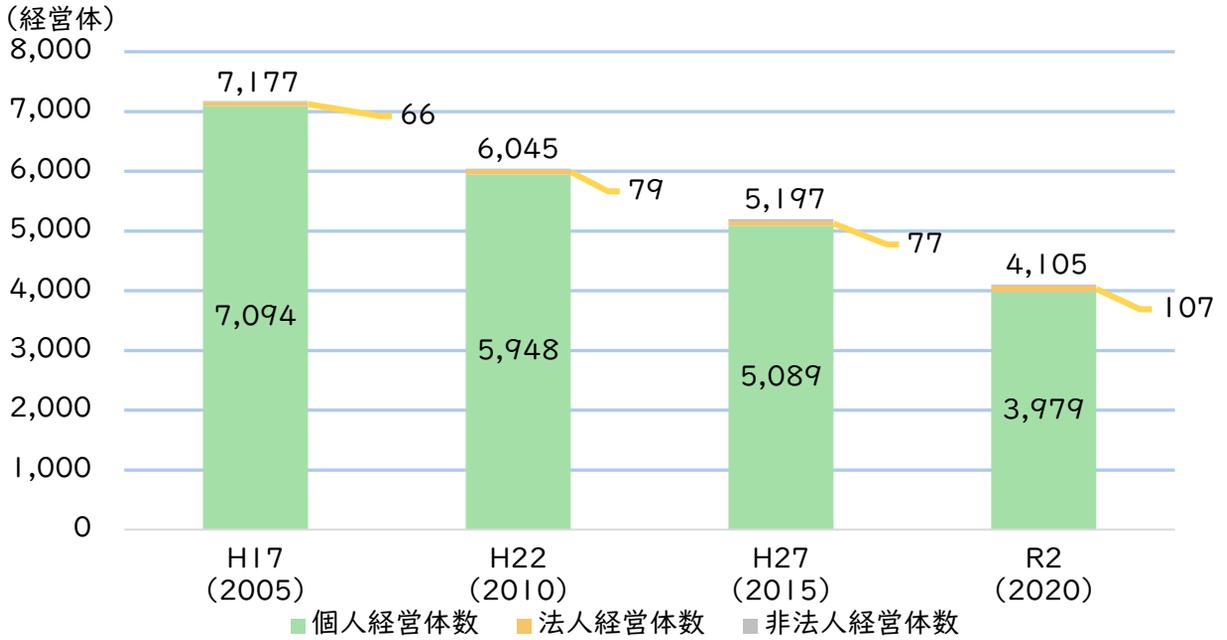
資料:市町村別農業産出額(推計)(農林水産省),熊本県漁業協同組合連合会調べ,熊本市調べ

④ 熊本市の経営耕地面積等の推移



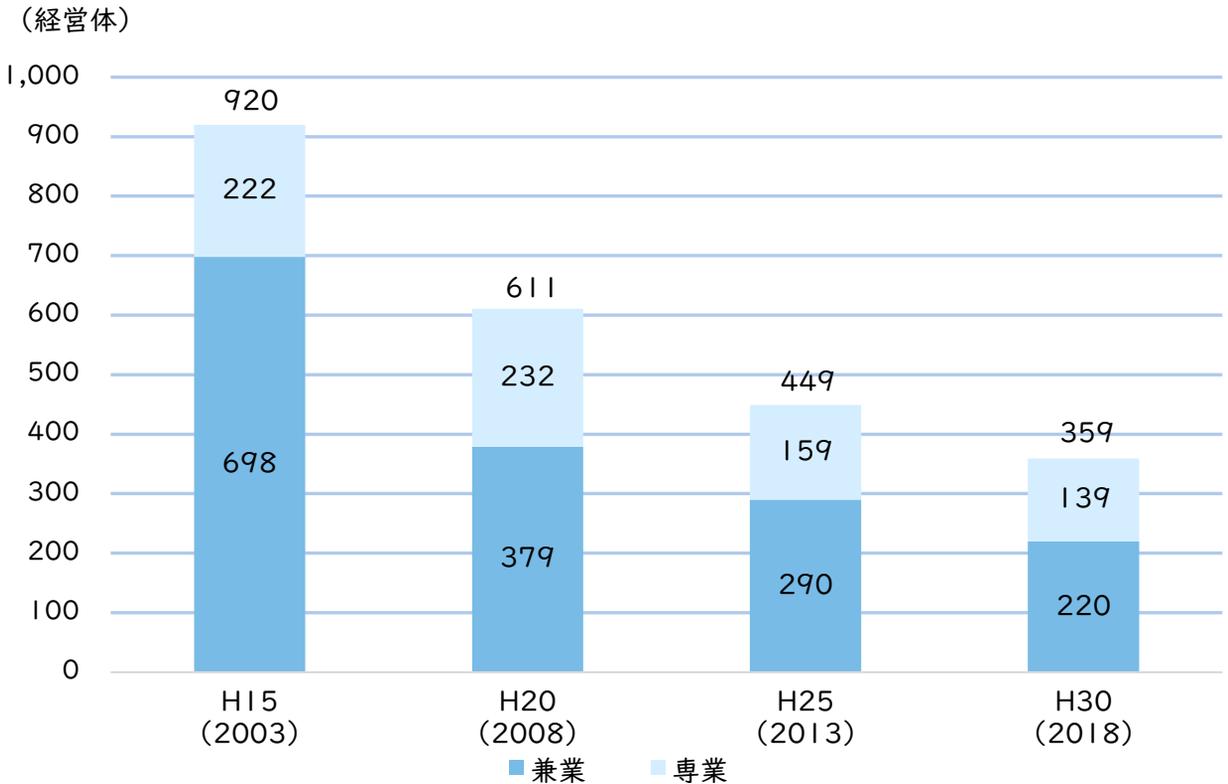
資料:農林業センサス(農林水産省)
 ※H17及びH22のデータは、現在の熊本市の行政区域に合わせて旧町の値を加えたもの

⑤ 熊本市の農業経営体数の推移



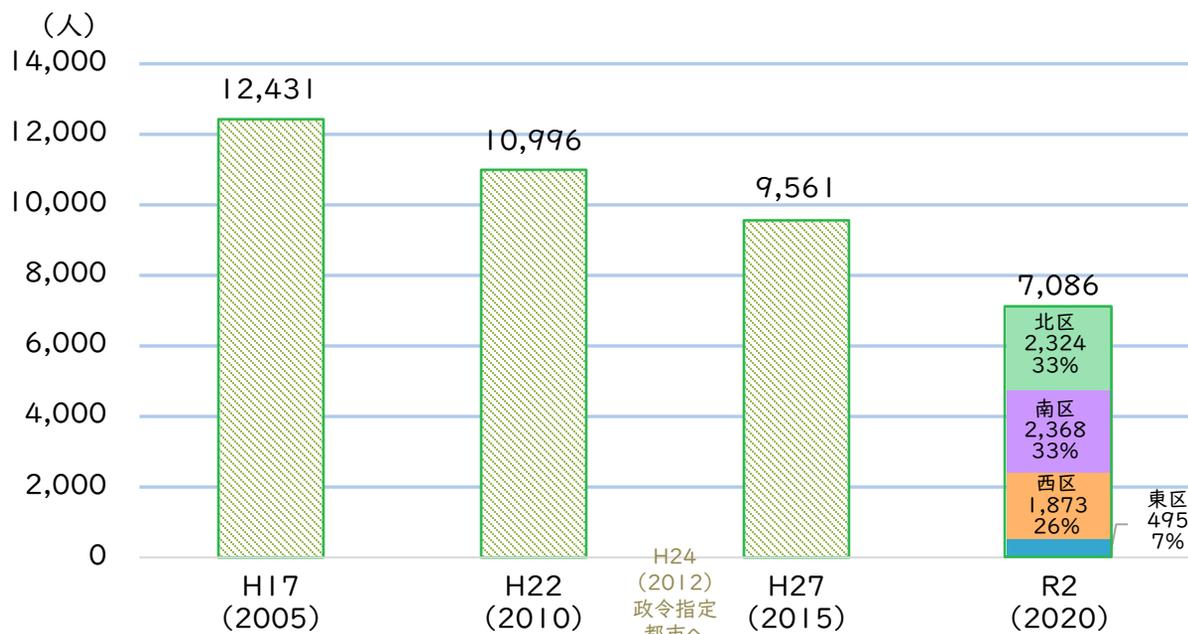
資料:農林業センサス(農林水産省)
 ※H17及びH22のデータは、現在の熊本市の行政区域に合わせて旧町の値を加えたもの

⑥ 熊本市の漁業経営体数の推移



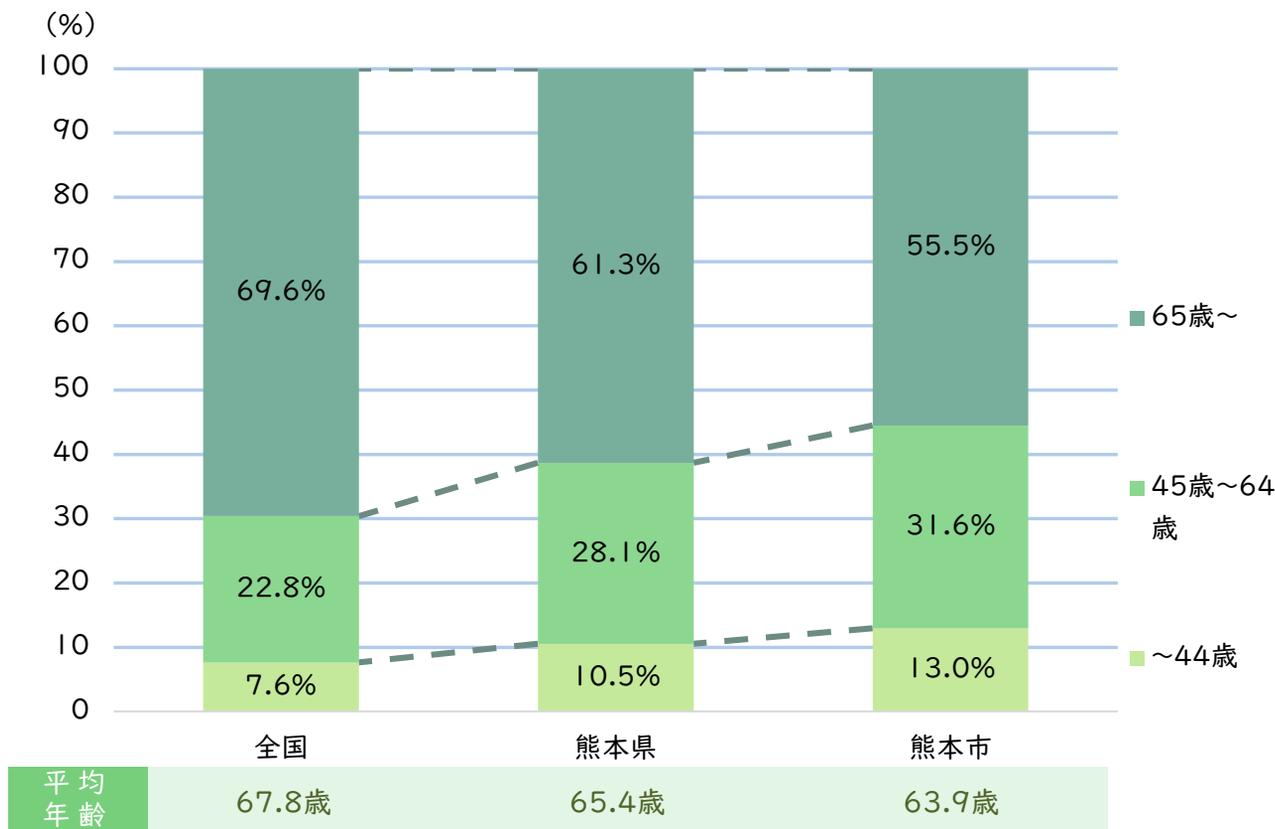
資料:漁業センサス(農林水産省)

⑦ 熊本市の基幹的農業従事者数の推移



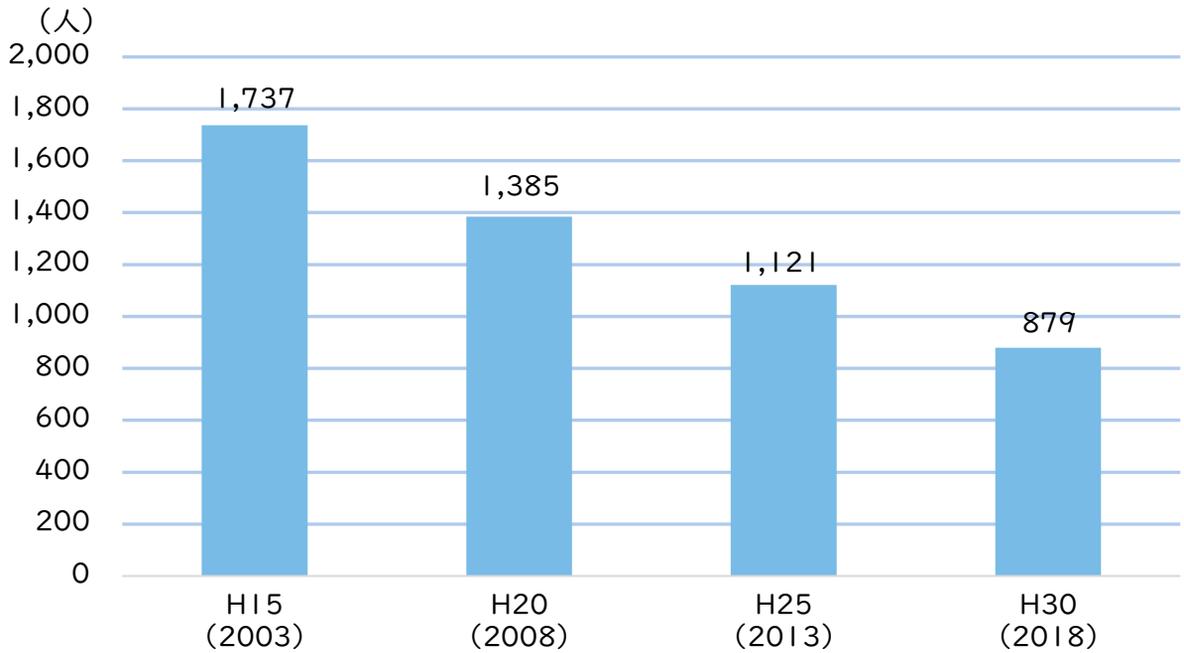
資料：農林業センサス（農林水産省）
 ※H17及びH22のデータは、現在の熊本市の行政区域に合わせて旧町の値を加えたもの

⑧ 基幹的農業従事者数の年齢層別構成（令和2年（2020年））



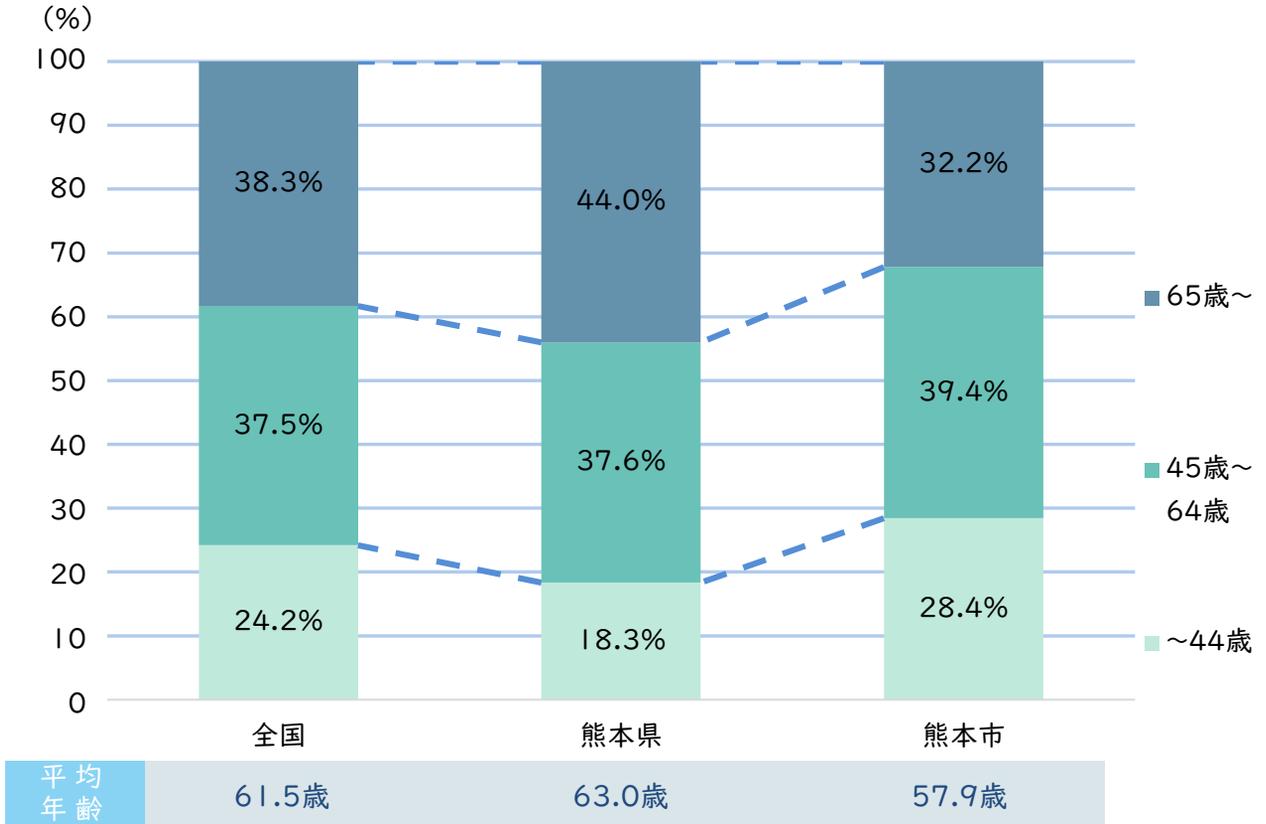
資料：農林業センサス2020（農林水産省）

⑨ 熊本市の漁業就業者数の推移



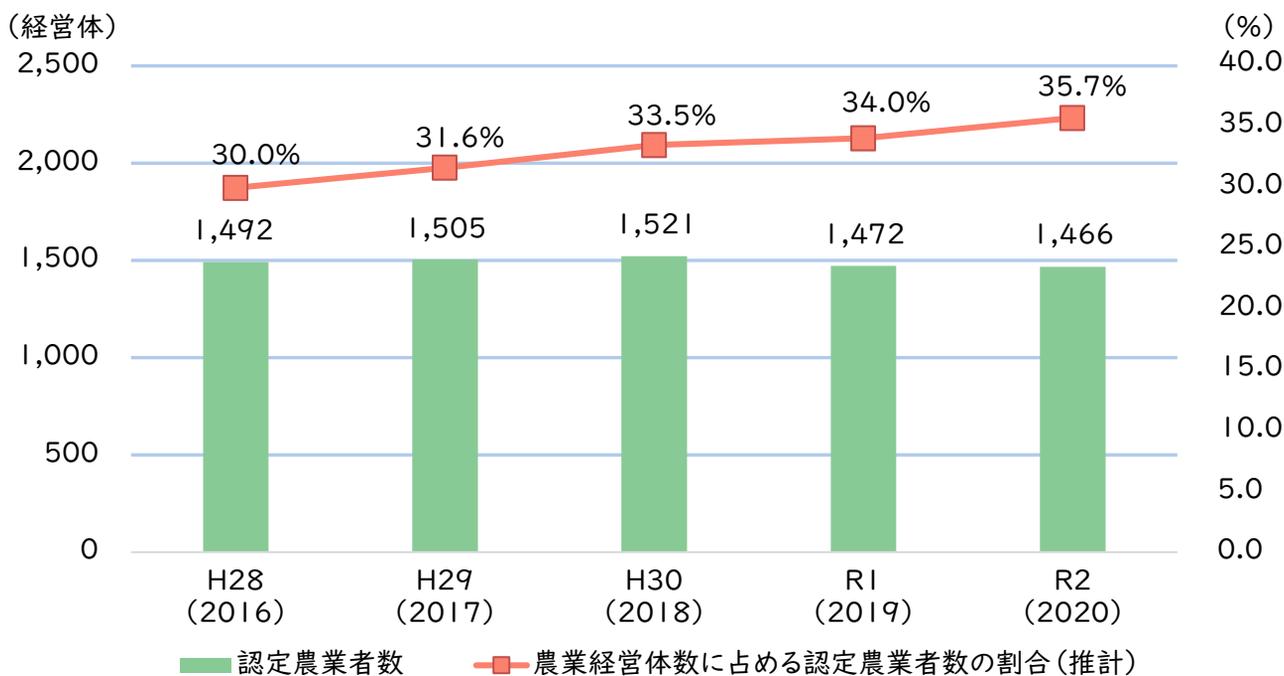
資料:漁業センサス(農林水産省)

⑩ 熊本市の漁業就業者数の年齢層別構成(平成30年(2018年))

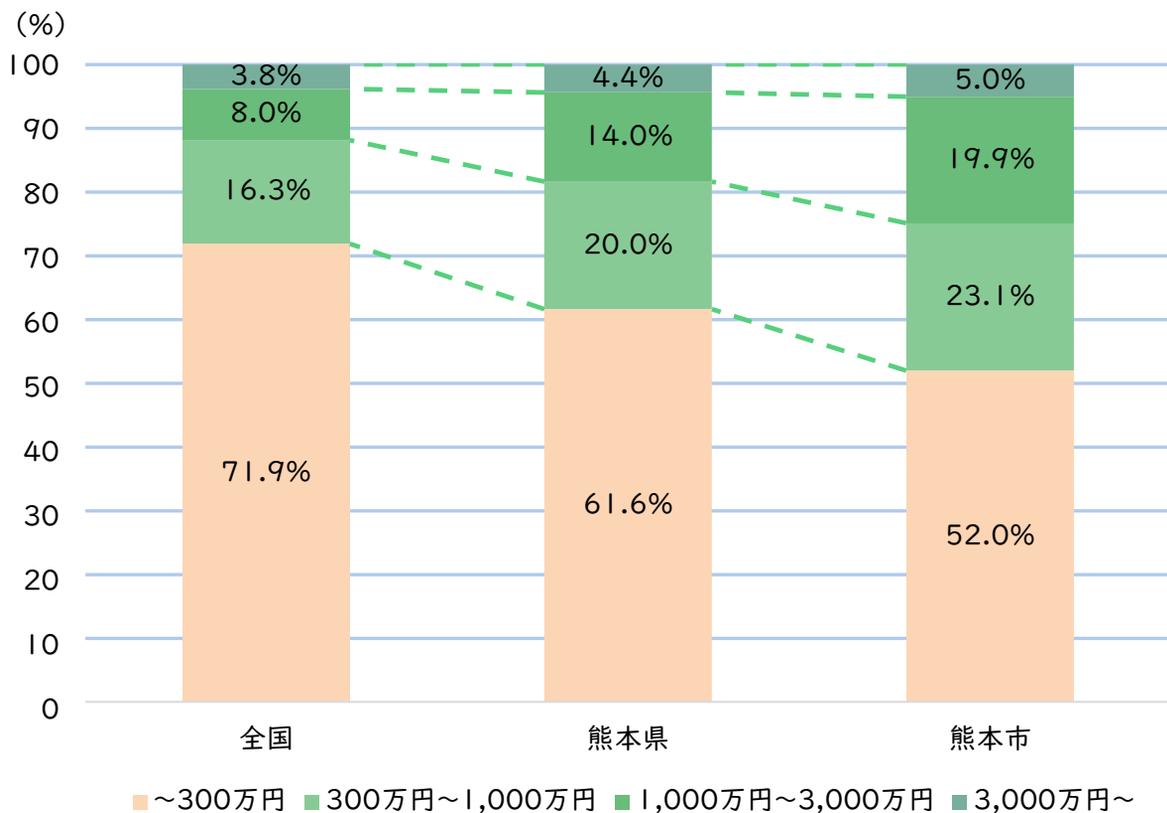


資料:漁業センサス2018(農林水産省)

① 熊本市の認定農業者数等の推移



② 農業経営体の農産物販売金額規模別構成 (令和2年(2020年))



(参考資料)3 策定の経緯

◆第3次熊本市農水産業計画策定の経過

時期		内容等
令和5年 (2023年)	11月	第1回 熊本市農水産業計画推進委員会 開催 ・第2次熊本市農水産業計画の検証と課題等の報告 ・熊本市第8次総合計画の策定及び第3次熊本市農水産業計画の策定について報告
	3月	第2回 熊本市農水産業計画推進委員会 開催 ・第3次熊本市農水産業計画策定に向けた検討 (骨子案の検討) 熊本市第8次総合計画 策定
令和6年 (2024年)	8月	第3回 熊本市農水産業計画推進委員会 開催 ・第3次熊本市農水産業計画(素案)の審議
	10月	パブリックコメントの実施
	12月	第3次熊本市農水産業計画 策定

◆策定の検討体制

熊本市農水産業計画の評価や進行管理など、計画の推進に必要な事項についての審議を担う「熊本市農水産業計画推進委員会」を熊本市附属機関設置条例により設置。令和6年度(2024年度)の委員は以下のとおり。

令和6年度(2024年度)熊本市農水産業計画推進委員会 委員名簿

(50音順、敬称略)

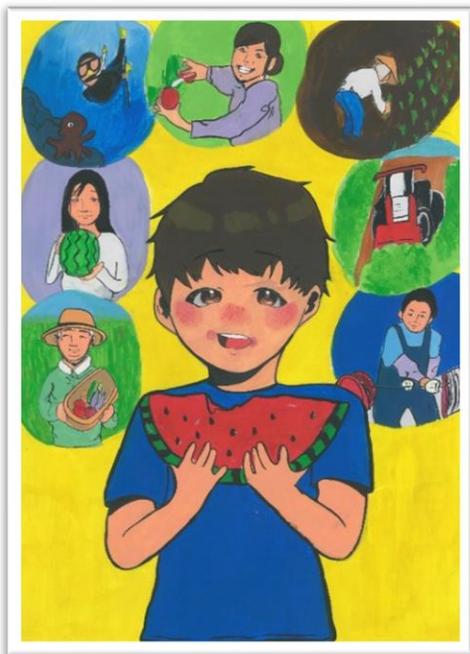
	氏名	所属	役職	備考
1	石井 将光			公募委員 (市民代表)
2	牛嶋 和代	熊本市農業協同組合 女性部	部長	(農・水)農漁業者 女性代表
3	有働 雄一	一般社団法人 熊本県中小企業診断士協会	副会長	経営指導 関係団体
4	大橋 啓介	熊本宇城農業協同組合 北営農センター	センター長	(農)協同組合
5	岡村 幸輝	熊本市漁業後継者クラブ	会長	(水)漁業者代表
6	片山 玲			公募委員 (市民代表)
7	吉良 生博	鹿本農業協同組合営農部	部長	(農)協同組合
8	佐藤 加寿子	熊本学園大学経済学部	教授	学識経験者
9	潮崎 武	熊本市漁業振興協議会	会長	(水)協同組合
10	西富 徳子	特定非営利活動法人 熊本消費者協会	事務局次長	消費者団体
11	西村 幸喜	熊本市農業協同組合 営農部	営農部長	(農)協同組合
12	波積 真理	熊本学園大学商学部	教授	学識経験者
13	福原 幸一	熊本市農業委員会	会長	(農)熊本市農業 委員会
14	三宅 宏人	熊本県県央広域本部	農林部長	熊本県
15	宮本 一雄	熊本市認定農業者協議会	相談役	(農)農業者代表

(参考資料)4 熊本市農水産物絵画コンクール

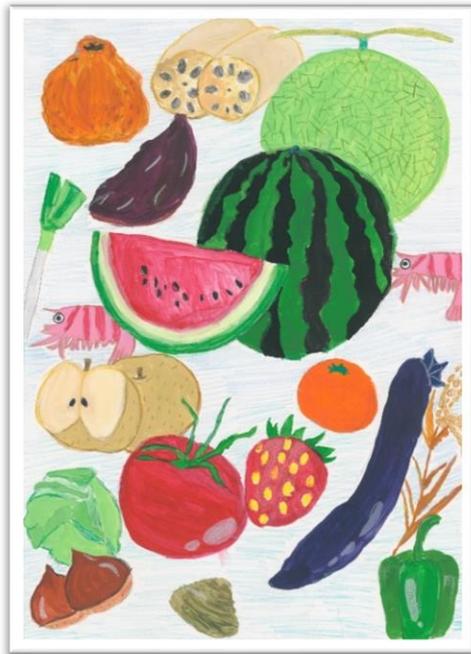
第3次熊本市農水産業計画を策定するにあたり、若年層における農水産業・農水産物への理解や知識を深め、より愛着をもってもらうことを目的に、熊本市在住の小中学生を対象とした絵画コンクールを実施しました。



最優秀賞
熊本市の食～愛情受けて育ったよ
圓山 実咲 さん(出水小学校 5年)



優秀賞
笑顔の源
福島 璃乙蘭 さん(鹿南中学校 2年)



優秀賞
自然のおすそわけ
工藤 寧花 さん(託麻原小学校 5年)



入賞
つないでいく熊本の農業
西坂 純伶 さん(白川中学校 2年)



入賞
スイカの名さんち
馬場 あおい さん(カ合小学校 2年)



入賞
海苔支柱漁場の夕焼け
東郷 楓歌 さん(城南中学校 3年)



入賞
熊本市の宝石みたいなフルーツとお花
中野 愛莉 さん(植木小学校 5年)



入賞
私の好きな熊本のみかん
西 美果奈 さん(東野中学校 1年)



入賞
元気いっぱい虫いっぱいのなす
亀岡 千幸 さん(川尻小学校 2年)



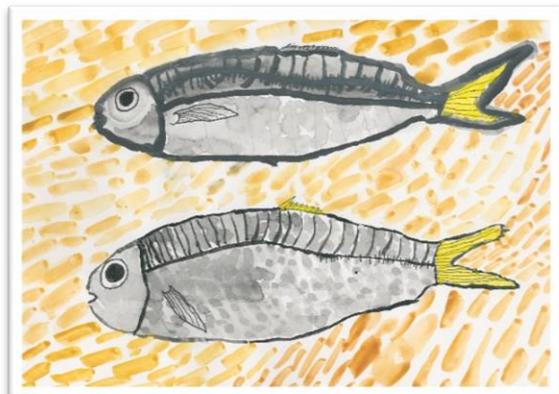
入賞
自分は小人、くだものでっか!!
川市 朱峯 さん(飽田南小学校 3年)



入賞
じいじのきゅうりはおいしいな
宮崎 美波 さん(御幸小学校 3年)



入賞
スイカ!スイカ!!スイカ!!!
山西 清志郎 さん
(あおば支援学校 中学部 2年)



入賞
新せんなアジ
西 和音 さん(西里小学校 3年)



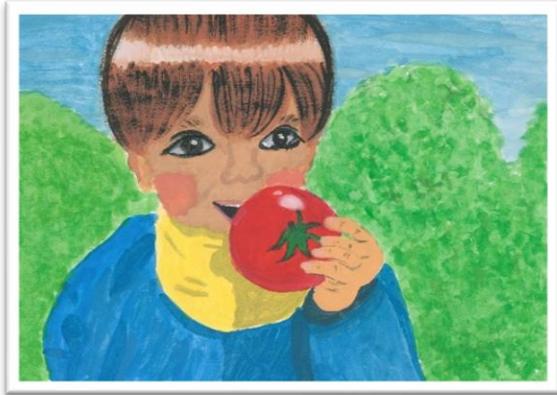
入賞
おいしいスイカ
森川 瑠香 さん(飽田南小学校 2年)



入賞
大根のしゅうかく
湯川 佳英 さん(城山小学校 4年)



入賞
まいにち、おいしいよ
小原 結子 さん(飽田南小学校 1年)



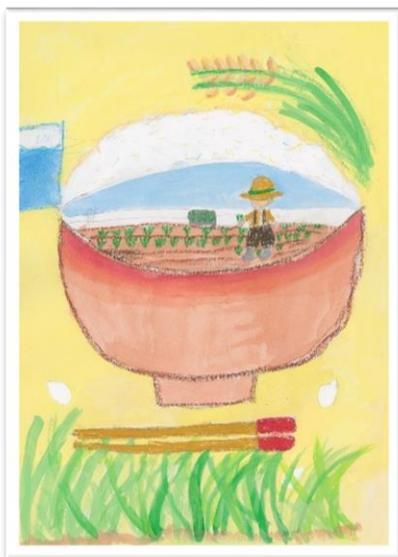
入賞
トマトが大好きな弟
東郷 静加 さん(川尻小学校 5年)



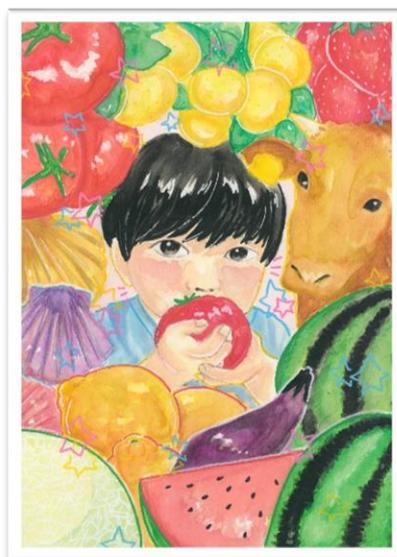
入賞
だいすきなお魚
大北 竜蔵 さん
(熊本大学教育学部附属小学校 2年)



入賞
トマト
西川 侑那 さん(託麻中学校 2年)



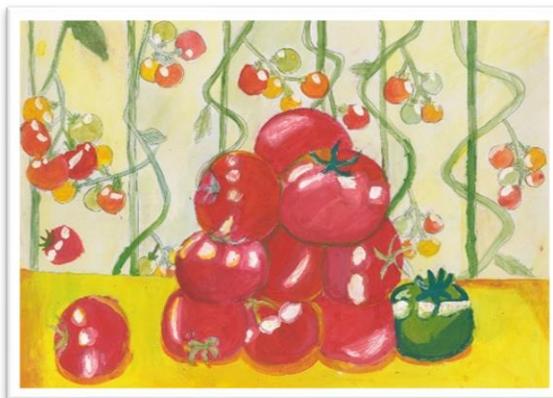
入賞
おいしいお米ができるまで。
小原 都子 さん(飽田南小学校 3年)



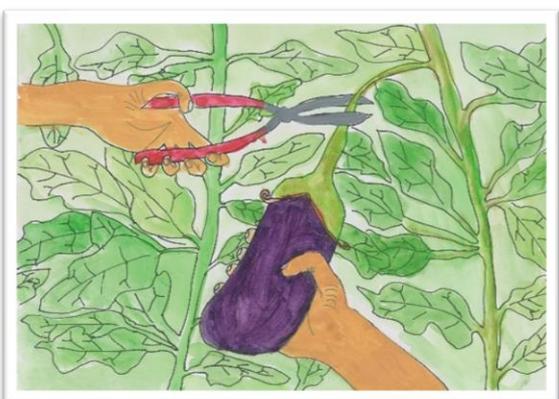
入賞
色とりどりに囲まれて…
西本 瞳 さん(出水中学校 3年)



入賞
農家や漁師に感謝している様子
烏山 実久 さん(城山小学校 6年)



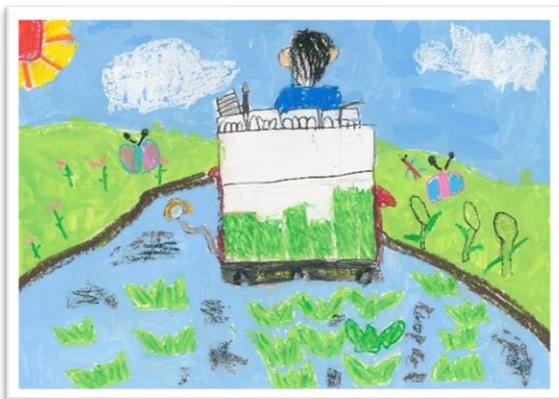
入賞
収穫されたトマト
原 心優 さん(江原中学校 1年)



入賞
夏の思い出
前原 一慧 さん(出水南小学校 5年)



入賞
熊本のナスとイチゴ
長友 明希奈 さん(秋津小学校 3年)



田うえ
楠元 千晴 さん(桜木小学校 2年)



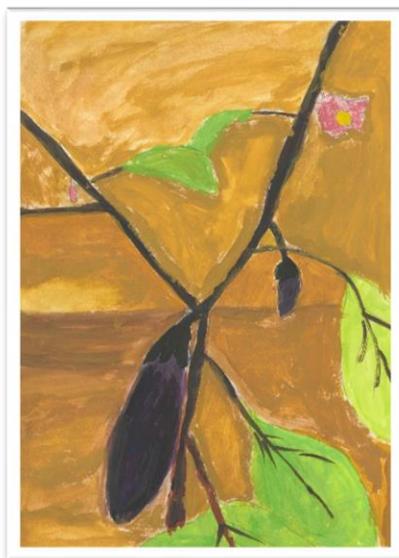
もものしあわせ
竹田 桃那 さん(日吉小学校 3年)



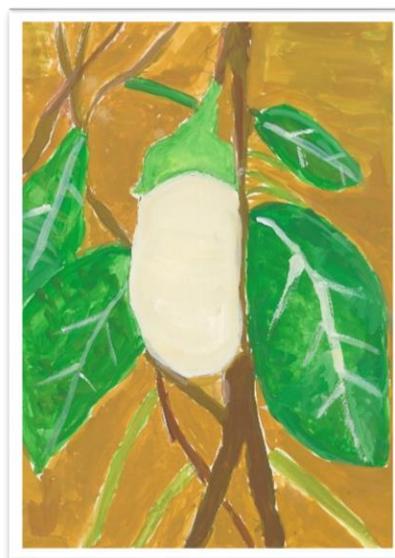
くま本農水産物
丸山 結聖 さん(城山小学校 3年)



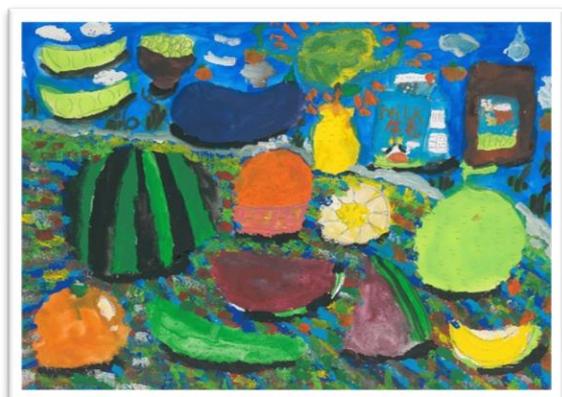
夏の水やり
木村 碧志 さん(川尻小学校 3年)



なすのしゅうかく
田中 毅博 さん(城山小学校 3年)



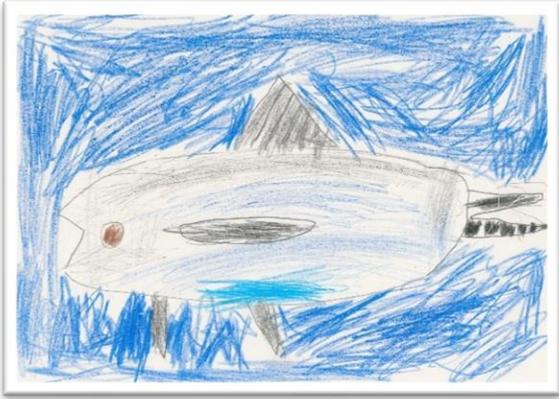
しろなすできたよ
田中 博心 さん(城山小学校 1年)



くまもと大パレード
吉村 優音 さん
(あおば支援学校 中学部 2年)



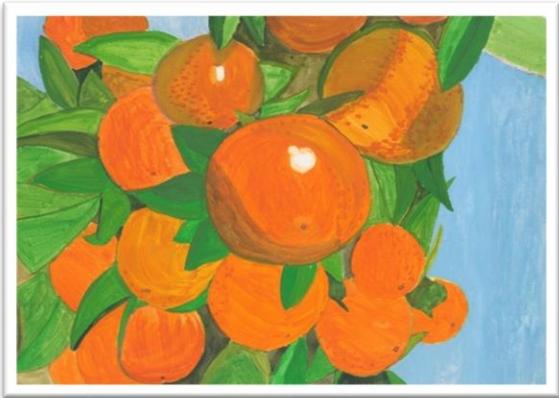
うみのなかでおさかながかくれてかくれて
亀岡 百花 さん(川尻小学校 1年)



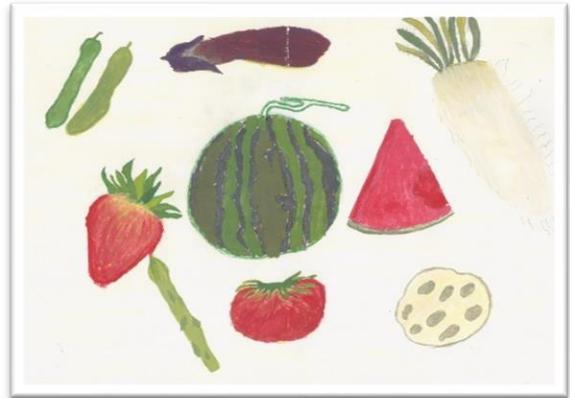
カツオ
高見 眞ノ介 さん(御幸小学校 2年)



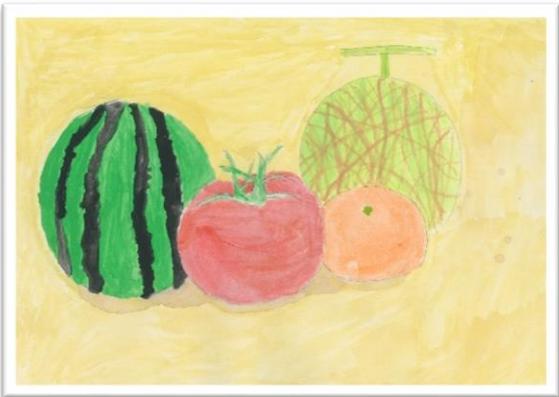
生き物の生き方と、平等の世界
梶 吉希 さん(御幸小学校 5年)



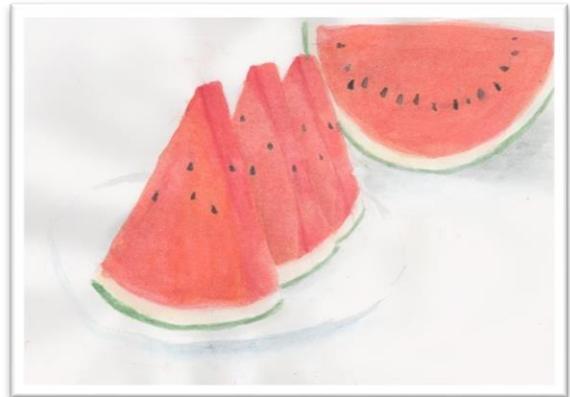
毎年楽しみ河内みかん
東郷 怜禾 さん(川尻小学校 4年)



色あざやかな野菜たち
林 佑磨 さん
(熊本大学教育学部附属小学校 5年)



トマトとメロンとすいかのみかん
井上 真悠子 さん(城山小学校 5年)



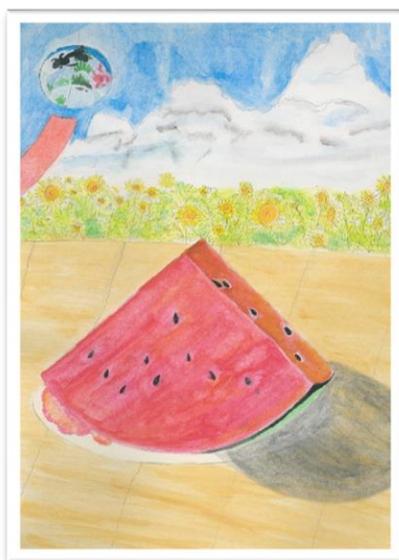
スイカ
西川 歩那 さん(田迎西小学校 6年)



おいしい水でひえた野菜
大北 楽々 さん
(熊本大学教育学部附属小学校 5年)



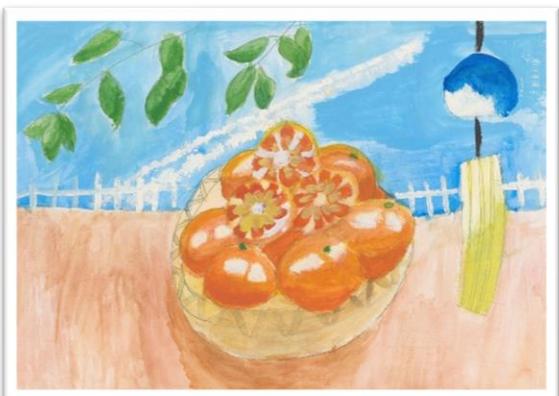
畑
濱崎 晴成 さん(御幸小学校 6年)



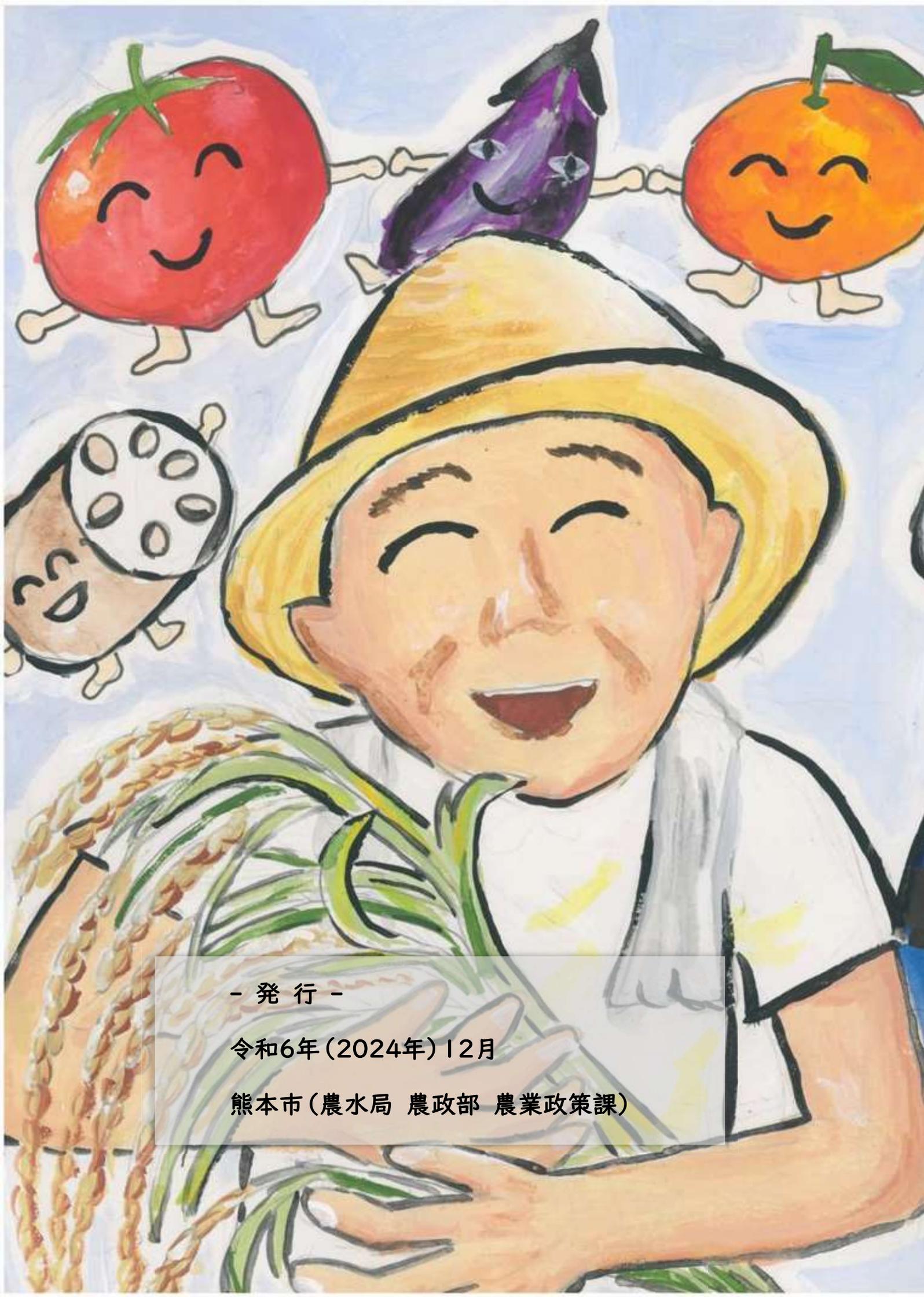
真夏の風物詩
朝永 珠央 さん
(熊本大学教育学部附属中学校 1年)



山都町で田植えをしたときの絵
中村 光杏 さん(御幸小学校 1年)



夏にもみかん
西村 嘉莉奈 さん(江原中学校 1年)



- 発行 -

令和6年(2024年)12月

熊本市(農水局 農政部 農業政策課)